資料１

第１回鹿屋市総合計画審議会等での意見について

第１回鹿屋市総合計画審議会での意見

○：出席委員からの意見　□：欠席委員からの意見

１　産業関係
○志布志港等を活用した輸出の取組の検討
○世代を超えて経営を学ぶ場の創出

２　医療・福祉関係
○救命センターの大隅・鹿屋地区への設置
○医療のあり方検討委員会の設置（医師の高齢化や閉院）
○産婦人科や小児科が不足している
○こどもの発達に不安を持つ方の相談窓口の一本化

３　外国人関係
○外国籍の方や言葉に不自由している方の総合的窓口の設置
○外国人がコミュニティに入りやすい地域づくり

４　教育関係
○先生や支援する側の人への支援（支援する側が疲弊）
□過少規模校の周辺学校への統合

５　災害対策関係
○大隅半島で発生する災害を意識した内容の記載を検討
□大雨時における浸水想定地域の周知・広報
□避難所となる体育館への冷房などの空調の整備

６　市政運営関係
○必要な人へ届けるための情報発信力の強化（ツールの活用）
□ユニバーサルな視点による市民参画機会の創出、大学生・若者の参画機会の創出
□行政運営における人材育成、施策の透明化・スリム化、広報・情報発信が必要

７　コミュニティ関係
○新たなコミュニティへの支援・若い世代と地域のつながり創出

８　その他
○若者世代向けのイベントの創出
□スポーツにおける鹿屋で消費してもらえる施設・機会・仕掛けづくり
□交通空白地帯の解消など、モビリティ・マネジメントの観点が重要

かのや女性会議での意見

○地域の世代を超えた交流の場の創出
・地元の食材や地域に根付いた郷土料理の教室を各地域で定期的に開催
○こども・若者世代が地域への愛着をさらに深め、将来鹿屋市へ戻ってくる取組
・地域資源を活かした体験活動や昔ながらの遊び教室など、こども主体のイベント
・地域の人たちとの交流
○若い世代も気軽に利用できる家事支援サービスの仕組みづくり
○事業所において、労働者が仕事と子育てを両立できるよう支援する取組

かのやっ子委員会での意見

○空き家０！有効活用作戦・・・空き家のマッチングと有効活用
　・空地、空き家が多い。
○お土産シール大作戦・・・知名度向上、ＫＡＮＯＹＡを知ってもらう
　・知名度が低い、　食材となる動物と触れ合う機会がない。
○子ども版くるりんバスの運行・・・体育館や娯楽施設を回る
　・公園で遊べない（遊具が低学年向け、ボール遊び禁止）

関係団体との意見交換での意見

○：現状と課題　□：対策・施策

1　農業
○農業経営に掛かるコストが上昇し、新規就農や既存農家の規模拡大が困難
□JAと行政の連携による就農支援、補助事業活用による経営コスト低減支援
2　畜産
○牛肉価格の低迷や飼料、資材等の高騰
□経済連と連携した畜産資材やICT機器の導入の支援
3　土地改良区
○水田、畑の耕作者が減少
□農業法人等と連携した耕作放棄地の発生抑制
4　林業
○再造林は森林所有者の経費負担が大きい
□森林経営計画に基づく再造林、下刈り、間伐への支援の拡充
5　水産
○餌飼料等の価格上昇や天然種苗の安定的な取引の継続が不安視される
□ICT機器導入による効率化や国内人工種苗への切換による経営リスク低減
6　商工
○物価高騰等の影響が大きいが、価格転嫁できていない
□行政の支援策や補助事業を活用した事業所支援、個店強化の取組
7　食品卸業
○物流拠点がなく、地域に集荷する仕組みがない
□物流拠点の誘致や整備、物流の効率化（集荷～物流拠点への配送）
8　観光
○観光、物産、ツーリズム、平和学習と幅が広く、人員不足
□市内観光関連業者と連携した稼ぐ(豊かな)観光地域づくり
9　スポーツ
○少子高齢化に伴う、会員数の減少
□老若男女を問わずスポーツに触れ合う機会の創出
10　移住・定住
○鹿屋市はポテンシャルは高いが、認知度不足
□就農・登山・釣りなどを楽しみたい方に大隅エリアをオススメ

11　上下水道
○若年層の新規就労者が少ない
□働きやすい職場環境の改善
12　交通
○運転手の確保対策（外国人含む）が必要
□デマンド交通が増加する中での路線バスのあり方の検討
13　安全・安心
○自主防災組織や消防団等の担い手減少による地域防災力の低下
□機能別団員の導入に向けた検討
14　空き家対策
○空き家物件の対策を行う上でランク付けが必要
□行政、所有者、宅建業協会と一体となった空き家対策
15　環境保全
○大人も子どもも認識が低く、環境教育を学ぶ機会が少ない
□環境に関して楽しく学べる機会の創出（学習・活動会・イベント）
16　高齢者就労
○シルバー人材センターの会員の高齢化や会員の就職率が上昇
□女性会員の拡大に向けた、イベント開催や就業開拓、就業機会の提供
17　介護事業
○働き手不足や訪問介護のサービス供給量が不足
□介護の仕事の魅力発信、やりがいが持てる就労環境づくり
18　地域福祉（社会福祉協議会）
○介護報酬改定等による、介護事業収入の大幅減少（財政を圧迫）
□自主財源確保に向けた新規事業の発掘による、組織・財政基盤の強化
19　町内会・コミュニティ
○会員の高齢化、未加入者の増加、役員の担い手不足
□コミュニティ協議会の設立や活動への支援

令和６年度市民意識調査での意見（回答666人）

【住みやすい理由】

○「買い物などの日常生活が便利だから」27.4％、「まちが安全で安心して暮らせるから」26.6％で突出して多い。

【市が重点を置くべきデジタル施策】

○「医療・福祉（遠隔診療・健康アプリ・見守り）」17.5％、「交通（乗合型の公共交通サービス）」12.7％、「観光（観光情報発信・観光インフラ整備）」9.6％、「防災・減災（災害時のリアルタイムな情報発信）」9.6％の順で多い。

【 住みやすいまちになるために必要だと思うもの】

○「買い物など日常生活の利便性の向上」13.0％,「病院などの保健医療体制の充実」12.4％,「雇用の場の増大」11.7％,「公共交通機関の充実」11.6％の順で多い。

○自由意見においても「商業施設・レクリエーション施設の充実」、「医療・福祉の充実」、「雇用の場の増大」、「公共交通の整備」、「子育て支援の拡充」といった意見が多い。

【10年後の市についてまちづくりの将来イメージやキーワード】

○「安全・安心」、「便利ですみやすい」「自然が豊か」「仕事・雇用」「子育て・医療・福祉の充実」「健康」「こども・若者」「優しい・つながり」などのテーマを重視しており、「安全・安心」が突出して多い。

UIJターン意識調査での意見（回答107人）

【県外へ転出した鹿屋出身者の意見】（Ｕターン）41人

○現状の生活に約9割が『満足している』と回答。

○約４割が条件が合えばUターンを希望しており、時期については未定が半数を占め、定年退職や早期退職のタイミングが62.5％となっている。

○Uターンの不安な点は、「年収が下がる」「職種」「教育環境の充実度」となっており、魅力は「豊かな自然」が最多である。

【鹿屋市外出身者で鹿屋市への移住検討者の意見】（Ｉ・Ｊターン）15人

○約半数が移住すると回答しており、「配偶者が鹿屋出身」「安全安心でおいしい食」が最多の理由となっている。

○不安な点は、「職種」「地域住民との関わり方」となっており、重視しているポイントは、「仕事（収入）」「安い土地」「移住サポート体制」である。

【鹿屋市に移住した人の意見】36人（Ｉターン17人、Ｕターン12人、Ｊターン５人、その他２人）

○現在の生活に75％が満足しており、８割が住み続けたいと回答。

○移住検討の際、「移住に関するWebサイト」を利用しており、参考になった情報は、「住居、住宅購入に関する情報」「買い物、交通など生活環境情報」「仕事に関する情報」であり、ハローワークや空き家バンクが最多となっている。

【移住を考えている人の意見】15人

○移住先の選定で重視しているポイントは、「豊かな自然環境があること」「居住に必要な住宅や土地を安く入手できること」「生活が維持できる仕事（収入）があること」であり、不安な点は、「自然災害」「年収が下がる」「医療機関や介護サービスの充実度」「地域住民との関わり方」が上位である。

雇用等に関する事業所アンケートでの意見（回答243事業所）

【現在の人手不足感】

○「かなり深刻である」が15.2%、「深刻である」が10.7%、「不足しているが、現在は何とかやっていける程度」が44.4%、「不足は感じていない」が29.6%となっており、『不足している』が約7割を占めている。（特に建設業とその他サービス業で人手不足が『深刻である』との回答が他に比べて多い。）

【 65歳以上の従業員の雇用の有無】

○「雇用している」が58.4%で、「雇用していない」は41.6%となっている。

【女性従業員の新規雇用・雇用継続に向けた取組】

○「育児休暇制度がある」が47.7%、「介護休暇制度がある」（32.9%）、「短時間勤務制度・所定外労働時間の免除・フレックスタイム制度など就業時間の緩和措置を設けている」（26.3%）などとなっている。その一方で、「特に取り組んでいるものはない」が35.8%となっている。

【障がいをもった方の雇用】

○「雇用していない」が82.3%と約8割を占めている。

【外国人の雇用】

○「雇用している」が11.5%、「現在は雇用していないが、今後雇用を検討したい」が14.0%となっている。その一方で、「現在雇用しておらず、今後も雇用する予定はない」が73.7%と約7割を占めている。また、今後5年間の外国人労働者の受入については、「増える見込み」が50.0%、「減る見込み」が10.7%、「未定・わからない」が39.3%となっている。

○外国人労働者を雇用するうえでの課題としては、「受入に係る手続きの手間やコスト」が82.1%、「日本語文章力・読解力の不足」（46.4%）、「失踪や事故等への対応」（28.6%）などとなっている。

○望まれる行政支援策としては、「外国人労働者雇用のための補助金給付」が53.2%、「日本語習得に向けた支援」（43.5%）、「住居の確保、事務手続き等の支援」（33.9%）などとなっている。

【デジタル技術の活用】

○「導入・活用したい」が54.3%、「導入・活用したいが、できない」が11.9%、「導入・活用する予定はない」が33.3%となっている。

○今後、導入・活用を検討しているデジタル技術等については、「ペーパーレス等の社内業務のデジタル化」が50.0%で突出して多くなっている。

【自由意見】

○若者が流出しないまちづくり　○鹿屋市農業を支える柱を育てるような力強いメッセージが必要

○地元鹿屋で就職したいと思ってもらえるぐらい魅力のあるまち　○若者が遊べる場所の提供　○広域でのまちづくり

まちづくりの将来像について

1　設定に当たっての基本的な考え方

〇総合計画を通じて「まちづくりの考え方」を効果的に伝え、将来像に対し共通理解が得られ、心に訴えかけるものとすること
〇将来像は総合計画の中で最も分かりやすく、文章量は少なく端的かつ明瞭に表現すること
〇計画策定の段階の「市民アンケート」などで出された意見を参考に、鹿屋市のイメージなどの「キーワード」を抽出し案を作成すること

2　コンセプトとなるキーワード

市民アンケートで出たキーワード

安全、安心、交通が便利、自然豊か、心豊か、住みやすい、子育てしやすい、子どもが元気、子どもがたくさん、仕事がある、新しい産業、高齢者が生き生き、医療・福祉が充実、健康、助け合う、若者が帰ってくる、自立、観光、交流、活気、賑わい、遊ぶ場所、綺麗、歴史、公園の充実、つながり、優しさ、笑顔、イベントの充実、地元愛、融合、発展、デジタル　など

※キーワードの上位
安心92、安全87、交通・道路60、自然56、子育て51、仕事48、高齢者38、医療・福祉37、豊かな36、健康32、若者21

↓

〇市民アンケートの上位キーワードから求められるもの
・安全安心　・便利で住みやすい　・自然が豊か　・仕事、雇用　・子育て・医療・福祉の充実　・健康　・子ども、若者　・優しい、つながり

↓

①みんなで創る、②魅力的、③一人ひとりの多様な幸せ（well-being）の実現、④つながり

まちづくりの将来像について

まちづくりの将来像（案）

ひとが元気！まちが元気！「みんなで創る　健康都市かのや」

将来像への想い

○『ひとが元気！まちが元気！』

2次計画の『ひとが元気！まちが元気！』は、活気溢れる全てを象徴する言葉であり、3次計画にも引き継ぐべきキャッチフレーズである。
『ひと』の『元気』がつながり、広がり、『まち』が『元気』であることを基本とする。

○『みんなで創る』

・デジタル実装の加速、地域のつながりの希薄化や価値観・ライフスタイルの多様化など社会情勢が大きく変化している中で、新しい価値観で地域社会を創造する必要がある。
※創るには、『新しいものを作り出す』（創造、創出、創意工夫）の意味がある。

・一人ひとりの多様な幸せ（well-being）を実現するためには、これまで以上に行政と市民、地域内外の様々なひとがつながり、みんなで魅力的なまちづくりに取り組む必要がある。

○『健康都市』

・これまでの将来像全てに健康都市が含まれており、『健康』は『元気』を支える必要不可欠な要素である。

○これまでの将来像（参考）

○2004年	「鹿屋市　新市まちづくり計画」（合併前）	将来像：『人と自然、地域の恵みが響きあう健康交流都市』
○2008年	「第１次鹿屋市総合計画」	将来像：『ひと・まち・産業が躍動する「健康・交流都市　かのや」』
○2019年	「第２次鹿屋市総合計画」	将来像：『ひとが元気！まちが元気！「未来につながる健康都市　かのや」』

第３次鹿屋市総合計画の基本目標と基本施策

まちづくりの将来像（案）：**ひとが元気！まちが元気！「みんなで創る　健康都市かのや」**

追加すべき要素

共通項目

- **人口減少への対応**
- **多様な担い手(労働・地域・文化など)の確保**
- **外国人への対応**
- **DXの推進**
- **広域連携**

第2次鹿屋市総合計画（基本目標と基本施策）		追加すべき要素		第３次鹿屋市総合計画（基本目標と基本施策）
○やってみたい仕事ができるまち ・活力ある農林水産業の振興 ・商工業の振興と雇用促進	＋	・地域の稼ぐ力の向上 （基幹産業強化、起業、企業誘致、事業創出、分業） ・多様な働き方の推進 （マッチング、リモートワーク、フリーランス、副業等） ・仕事と子育ての両立が可能な環境整備	→	○やってみたい仕事が広がるまち ・活力ある農林水産業の振興 ・商工業の振興と雇用促進
○いつでも訪れやすいまち ・地域資源を生かした観光の推進 ・スポーツによる交流の推進 ・移住・定住の推進	＋	・シティプロモーションの強化 ・地域資源のブラッシュアップ ・関係人口の拡大、移住・定住の促進 ・スポーツ交流の拡大	→	○交流で賑わうまち ・地域資源を生かした観光の推進 ・スポーツによる交流の推進 ・移住・定住の推進
○子育てしやすいまち ・子育て支援の充実 ・未来につながる教育の充実	＋	・子ども、若者にとって魅力的な地域づくり （権利尊重・居場所・社会参画・教育） ・結婚やこどもを持ちたい希望をかなえる	→	○こども・若者の未来を創るまち ・こども・若者を育む環境の充実 ・未来を拓く教育の充実
○未来につながる住みよいまち ・快適な生活基盤づくりの推進 ・安全で安心な生活の実現 ・自然環境にやさしいまちづくりの推進	＋	・多極ネットワーク型コンパクトシティの実現 ・地域交通の最適化　・社会資本の見直し　・防災対策 ・ゼロカーボンシティ（GX）の推進	→	○安心して暮らし続けられるまち ・快適な生活基盤づくりの推進 ・安全で安心な生活の実現 ・自然環境にやさしいまちづくりの推進
○ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち ・地域福祉の充実 ・健康づくり・生きがいづくりの推進 ・共生協働・コミュニティ活動の推進	＋	・健康寿命の延伸 ・地域の助け合い機能の充実 ・コミュニティづくり　・多様性のある共生社会	→	○ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち ・地域福祉の充実 ・健康づくり・生きがいづくりの推進 ・共生協働・コミュニティ活動の推進

資料３（未定稿）

2025 年度～2034 年度

第3次
鹿屋市総合計画

～第３期 鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略～

ひとが元気！まちが元気！
「みんなで創る　健康都市かのや」

はじめに

目　次

第１編　序論
第１章　計画策定の趣旨　……………………………………
第２章　計画の位置付け・期間・体系　…………………………
第３章　鹿屋市を取り巻く環境　…………………………………
第４章　鹿屋市の特性　……………………………………

第２編　基本構想
第１章　まちづくりの将来像　……………………………………
第２章　人口の将来目標　……………………………………
第３章　基本目標　……………………………………
第４章　施策の体系　……………………………………

第３編　基本計画
第１章　基本目標と基本施策　……………………………………
基本目標１　やってみたい仕事が広がるまち　…………………………
① 活力ある農林水産業の振興　…………………………………
② 商工業の振興と雇用の促進　…………………………………
基本目標２　交流で賑わうまち　…………………………
① 地域資源を生かした観光の推進　…………………………
② スポーツによる交流の推進　…………………………………
③ 移住・定住の推進　……………………………………
基本目標３　こども・若者の未来を創るまち　…………………………
① こども・若者を育む環境の充実　…………………………
② 未来を拓く教育の充実　……………………………………
基本目標４　安心して暮らし続けられるまち　…………………………
① 快適な生活基盤づくりの推進　…………………………
② 安全で安心な生活の実現　…………………………………
③ 自然環境にやさしいまちづくりの推進　…………………………
基本目標５　ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち　………………
① 地域福祉の充実　……………………………………
② 健康づくり・生きがいづくりの推進　…………………………
③ 共生協働・コミュニティ活動の推進　…………………………
第２章　市政運営と計画の推進　……………………………………

参考資料　……………………………………

第１編　序　論

第１章　計画策定の趣旨 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第２章　計画の位置付け・期間・体系 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第３章　鹿屋市を取り巻く環境 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
　　１　鹿屋市の現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
　　２　人口減少と少子高齢化の進行 ・・・・・・・・・・・・・・・・
　　３　デジタル社会の進展 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
　　４　外国人の増加 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
　　５　安全・安心に対する意識の高まり ・・・・・・・・・・・・・
　　６　価値観・ライフスタイルの多様化 ・・・・・・・・・・・・・
第４章　鹿屋市の特性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
　　１　国内有数の農林水産業地帯を形成 ・・・・・・・・・・・・
　　２　健康・スポーツに関する機関が集積 ・・・・・・・・・・
　　３　豊かな自然や多様な観光資源 ・・・・・・・・・・・・・・・・
　　４　都市機能が集積する大隅地域の拠点都市 ・・・・・

第１章　計画策定の趣旨

2006 年１月に新「鹿屋市」として誕生した本市は、2008 年から「第１次鹿屋市総合計画」に基づき“ ひと・まち・産業が躍動する「 健康・交流都市　かのや 」 ”を 2019 年からは「第２次鹿屋市総合計画（第２期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略）」に基づき“ ひとが元気！まちが元気！「未来につながる健康都市かのや」 ”を将来都市像として、まちづくりを進めてきました。

また、急速に進む人口減少に対応するため、2015 年に「鹿屋市人口ビジョン」と「鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、2023 年に「鹿屋市人口減少対策ビジョン」を策定し、「2060 年に９万人程度の人口を維持する」将来目標を掲げ、人口減少を克服するための取組を推進してきました。

この間、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大等により、社会情勢が大きく変化する中、財政分野においては、増大する行政需要や高度化・多様化する市民ニーズに対応するため、プライマリー・バランスの黒字化を念頭に置きつつ持続可能な財政運営に努め、市債残高の縮減と基金残高の増加を実現してきました。

産業振興分野では、「第２次かのや農業・農村戦略ビジョン」に基づき、企業誘致や地元生産物の海外輸出を進めることで雇用創出と所得向上を図りました。

インフラ整備では、東九州自動車道の志布志インターチェンジから鹿屋串良ジャンクション間が開通したほか、市内全域での光ブロードバンドの整備、鹿屋女子高の新校舎整備、鹿屋市体育館への空調設備設置、雨水排水対策などに取り組んできました。

子育て支援では、学校給食や高校生までの医療費の無償化を実施し、「あそ VIVA!かのや」を設置するなど支援体制を強化しました。

そのほか、シティプロモーションを強化し、スポーツ合宿や地域資源を活用した観光による交流促進に取り組むとともに、デジタルを活用し、本市における仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能性の向上、Well-being（ウェルビーイング）の実現を目指すため、「鹿屋市 DX 推進計画」を策定しました。

一方で、人口減少・少子高齢化のさらなる進行に加え、社会経済を取り巻く環境の変化やデジタル社会の進展、外国人の増加、安全・安心や環境問題等への関心の一層の高まり、価値観の多様化など、まちづくりの背景は変化しています。

このような社会情勢の変化や直面する様々な課題に対し、これまでの第２次鹿屋市総合計画に基づく取り組みを継承するとともに、さらなる人口減少や少子高齢化に伴う新たな行政課題に対し、市政の運営を長期的な視点で総合的・計画的に行う基本的な指針として、「第３次鹿屋市総合計画（第３期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略）」を策定するものです。

第２章　計画の位置付け・期間・体系

1　計画の位置付け

　鹿屋市総合計画は、市民一人ひとりが、鹿屋市で暮らし、生きていくことに誇りと幸せを感じることができるよう、まちづくりの将来像と、目指すべき基本目標や数値目標（KPI）を市民と共有し、共に考え行動するための計画とします。
　また、本計画は、以下の４つの役割を持っています。

〇市政の総合的な経営指針となる最上位の計画
　市政運営を総合的・計画的に進めていく上での、最上位の計画とします。各行政分野の個別計画や施策は、本計画に基づいて実施していきます。

〇市民と行政が共有し、協働でまちづくりを行うための行動指針
　市民と行政が共通の目標を持ち、協働でまちづくりを進めるための行動指針とします。

〇鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略を兼ねる計画
　まち・ひと・しごと創生法に基づき、市の区域の実情に応じた、まち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。））としての性質を兼ねるものとします。

〇鹿屋市人口ビジョンの将来目標を継承する計画
　鹿屋市人口ビジョンに定めた人口の将来目標を継承します。

2　計画期間と計画の体系

　2025 年度から 2034 年度までの 10 年間とします。

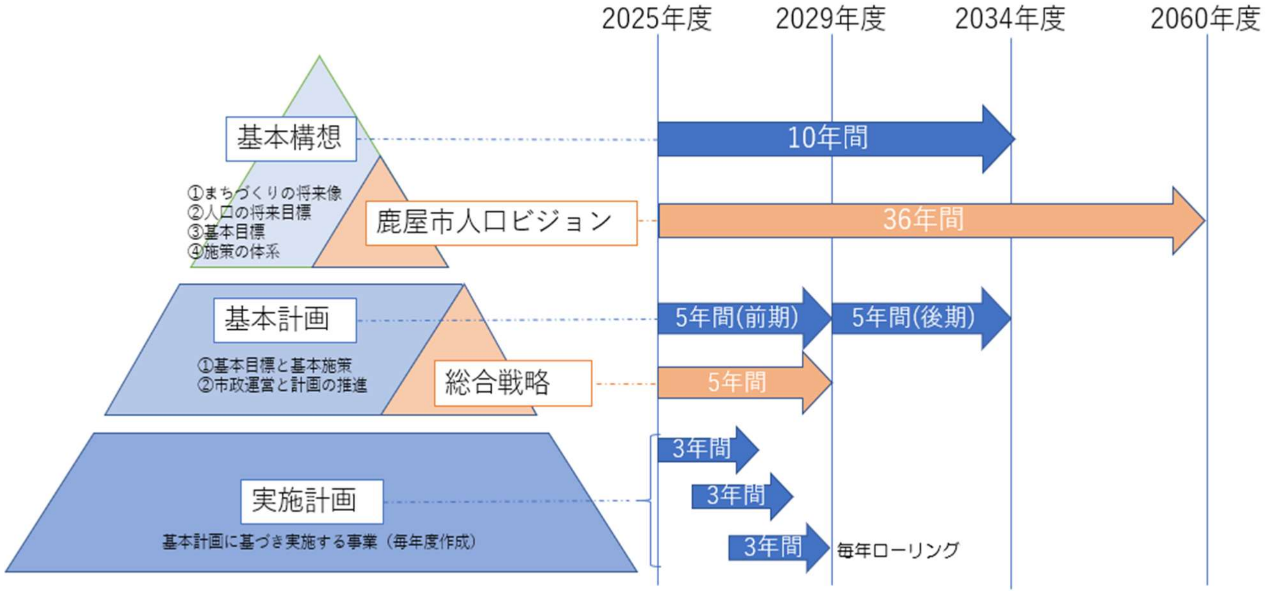

３　ＳＤＧｓとの関連

SDGｓ(エスディジーズ)とは、「Sustainable Development Goals」の略で、経済・社会・環境の3つのバランスが取れた社会を目指すための国際目標であり、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」に掲げられているものです。

このSDGs は、2030年までに持続可能な世界を実現するための17 のゴール（取組分野別の大きな方向性を示したもの）で構成されます。SDGｓが目指す「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて全ての人々がSDGs を理解し、それぞれの立場で主体的に行動することが求められています。

SDGｓの理念は、総合計画に示す本市のまちづくりの将来像や基本目標、基本施策の方向性と重なるものであり、一人ひとりの多様な幸せ（well-being）の実現につながるものであることから、総合計画に基づく取組を推進することで、SDGｓ達成を目指します。

※well-being（ウェルビーイング）：Well（よい）とBeing（状態）が組み合わさった言葉で、「よく在る」「よく居る」状態、心身ともに満たされた状態を表す概念です。

第３章　鹿屋市を取り巻く環境

1　鹿屋市の現状

１　人口・面積

総人口　　97,574 人（2024.10.1 現在、鹿児島県「人口移動調査（推計人口）」）
総面積　　448.15ｋ㎡

人口ピラミッドの変化

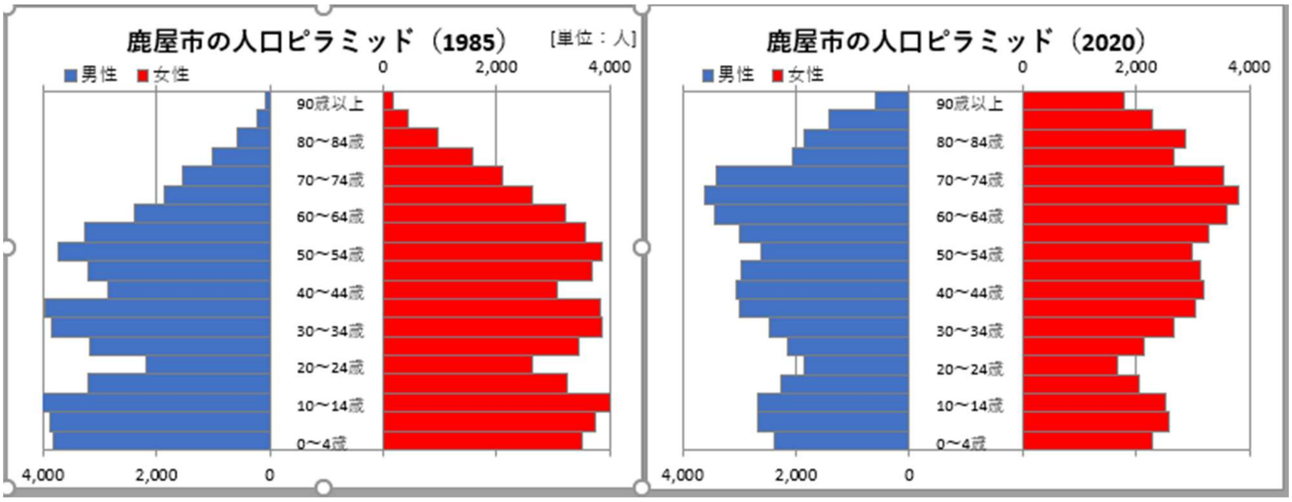

資料：総務省「国勢調査」

２　気候

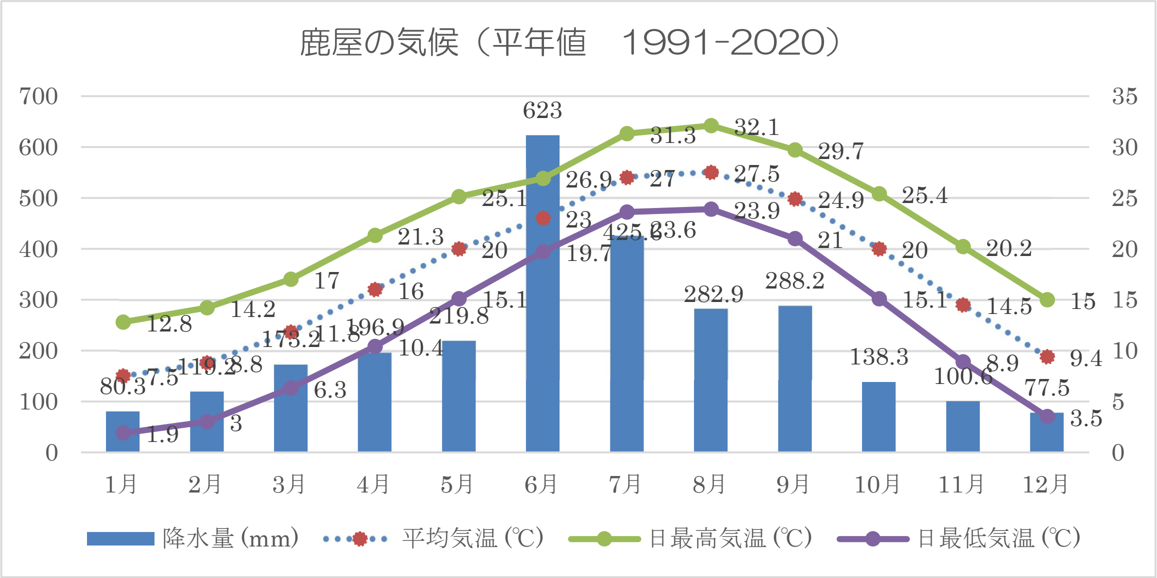

資料：鹿児島地方気象台「鹿児島県気象月報（観測所：鹿屋）」

３　産業

企業数・事業所数・従業者数の推移

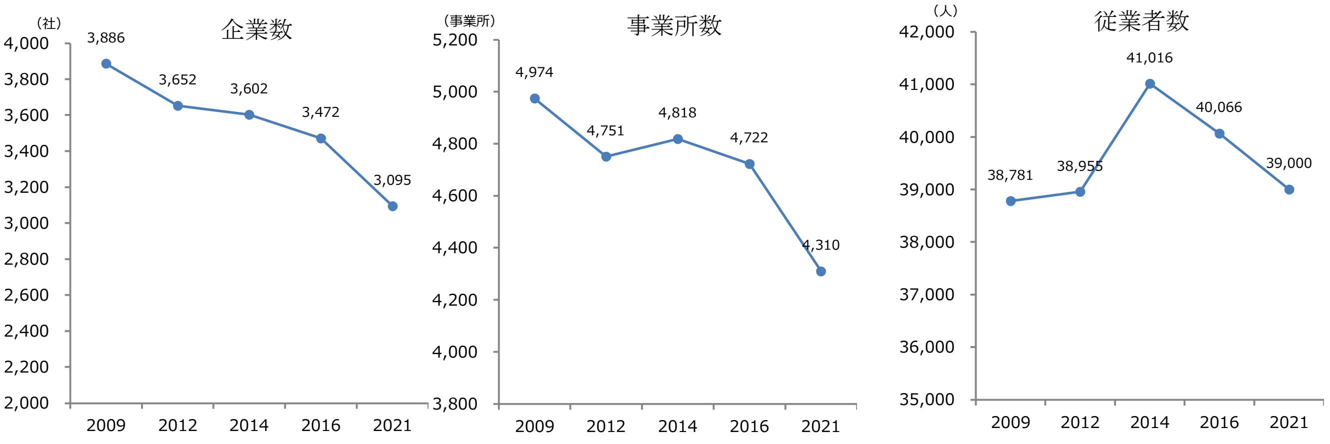

資料：総務省「経済センサス－基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」再編加工

産業大分類別に見た売上高（企業単位）の構成比（2021 年）

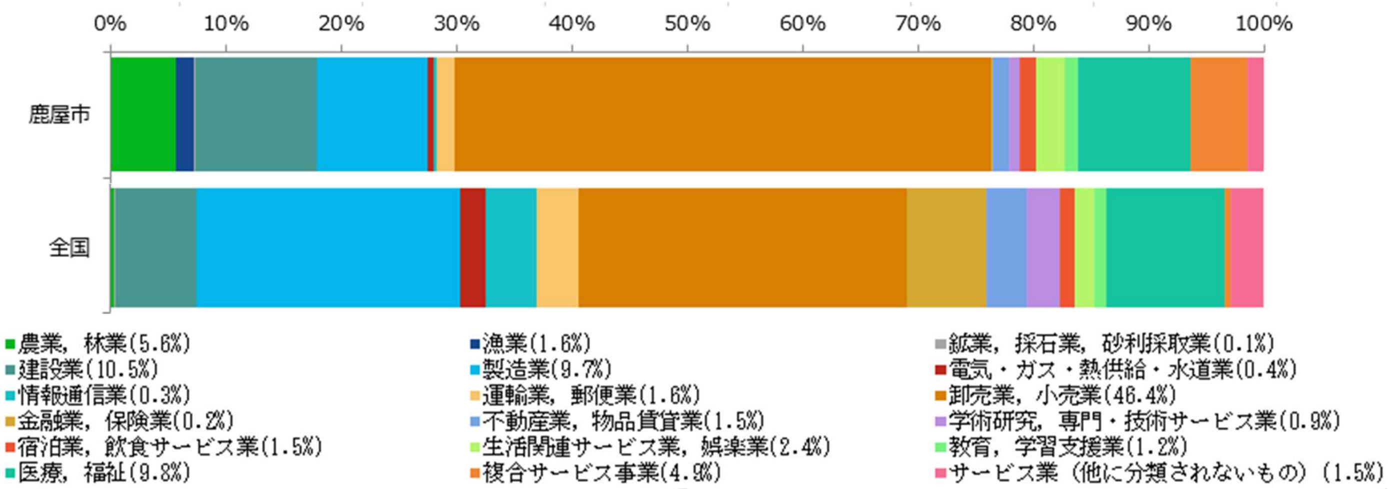

資料：総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」再編加工

４　財政

一般会計歳出決算

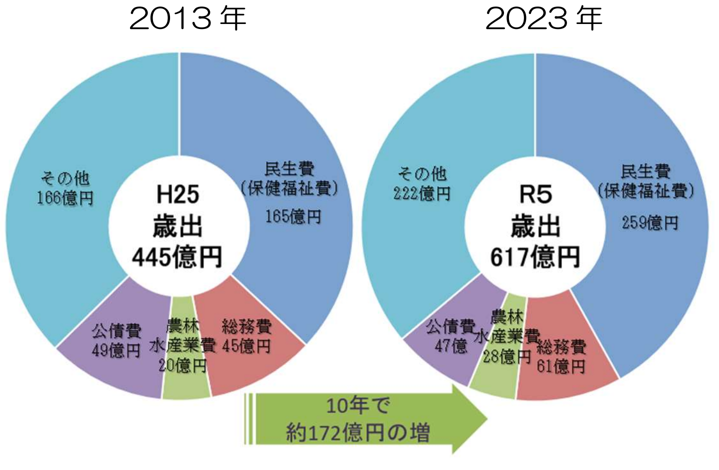

一般会計歳入決算

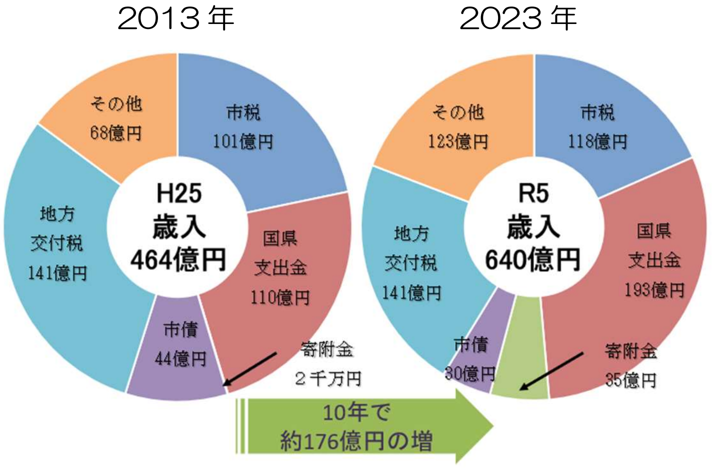

【資料】鹿屋市財政課

2　人口減少と少子高齢化の進行

我が国の人口は、2020 年の国勢調査において約１億 2,614 万６千人であり、2015 年の調査結果と比較すると約 94 万９千人の減少となりました。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると 2070 年には 8,700 万人程度まで減少することが推計されており、本格的な人口減少社会を迎えています。

本市では、国より 10 年早く人口減少が始まっており、2000 年の 10 万 6,462 人と比較すると、2020 年までの 20 年間で約 5,400 人減少し、2070 年には６万 4,000 人程度まで減少することが予想されており、今後、労働や地域、文化等の担い手不足が顕著となるなど、地域に様々な影響を及ぼすことが見込まれることから、これまで以上に社会減対策と自然減対策に取り組むとともに、人口減少に対応した地域づくりに取り組む必要があります。（グラフ１参照）。

人口減少を年代別に見ると、０歳から 14 歳の年少人口と 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は減少が加速しており、地区別では、2000 年から 2024 年の２４年間で、寿地域や田崎地域で人口が増加した一方、高隈地域や高須・浜田地域、輝北地域では、４０％を超える人口が減少しています。（グラフ２表１参照）

これらの人口減少が著しい地域では、高齢化率も高い状況となっており、地域コミュニティ活動が衰退するなどの影響が出ています。

年齢階級別の人口移動の状況を見ると、10 歳代で進学や就職に伴う大幅な転出超過となっています。20 歳代では就職等による転入超過が見られますが、10 歳代の転出数の半数程度に留まっています。（グラフ３参照）

これらのことから、若者が帰って来やすい環境づくりに取り組むとともに、結婚や子育てしやすい環境づくりなど、人口減少のスピードを緩やかにするために、実効性のある施策を展開することが求められています。

また、大隅地域においても 2060 年には 12 万５千人を下回ることが予想されており、鹿屋市を中心とした大隅地域全体で連携を強化していく必要があります。（グラフ４参照）

（グラフ１）

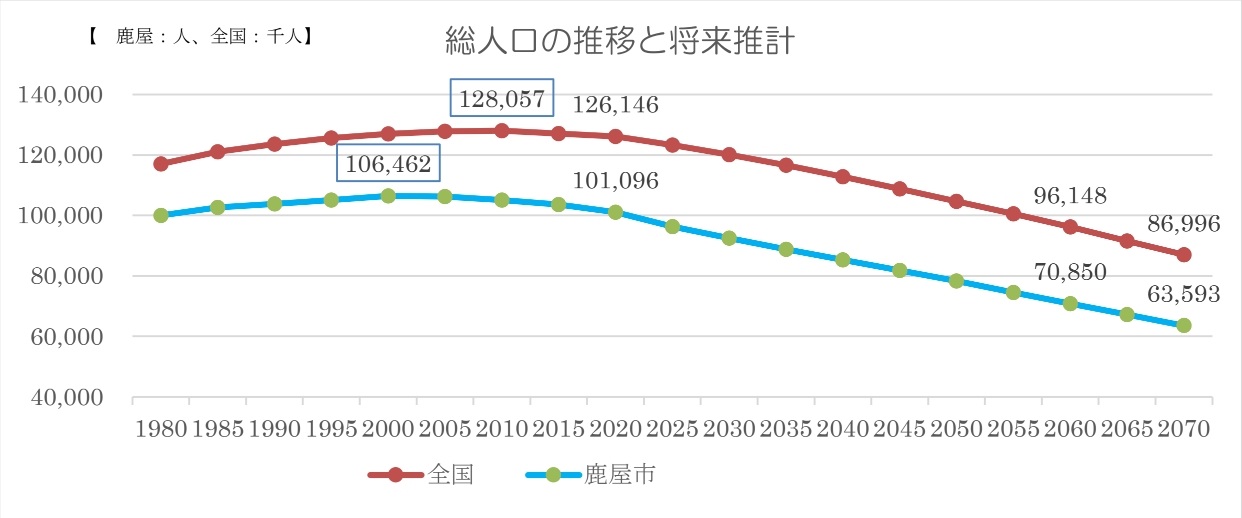

資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障･人口問題研究所「日本の将来推計人口」、鹿屋市「鹿屋市人口ビジョン」

※ ［　　］ は、グラフ内においてピークとなっている数値　　（各年 10 月 1 日現在）

※１　国勢調査：国内の人口・世帯の実態等を把握するために５年毎に行われる調査。（最新の公表値：2020）
※２　国立社会保障・人口問題研究所：人口や世帯の動向を捉え、社会保障政策や制度についての研究を行う、国立の研究機関。
※３　鹿屋市人口ビジョン：国勢調査や社人研推計、アンケート調査結果等により、鹿屋市の人口問題に対する基本認識や目指すべき将来の方向等を定めたもの。

（グラフ２）

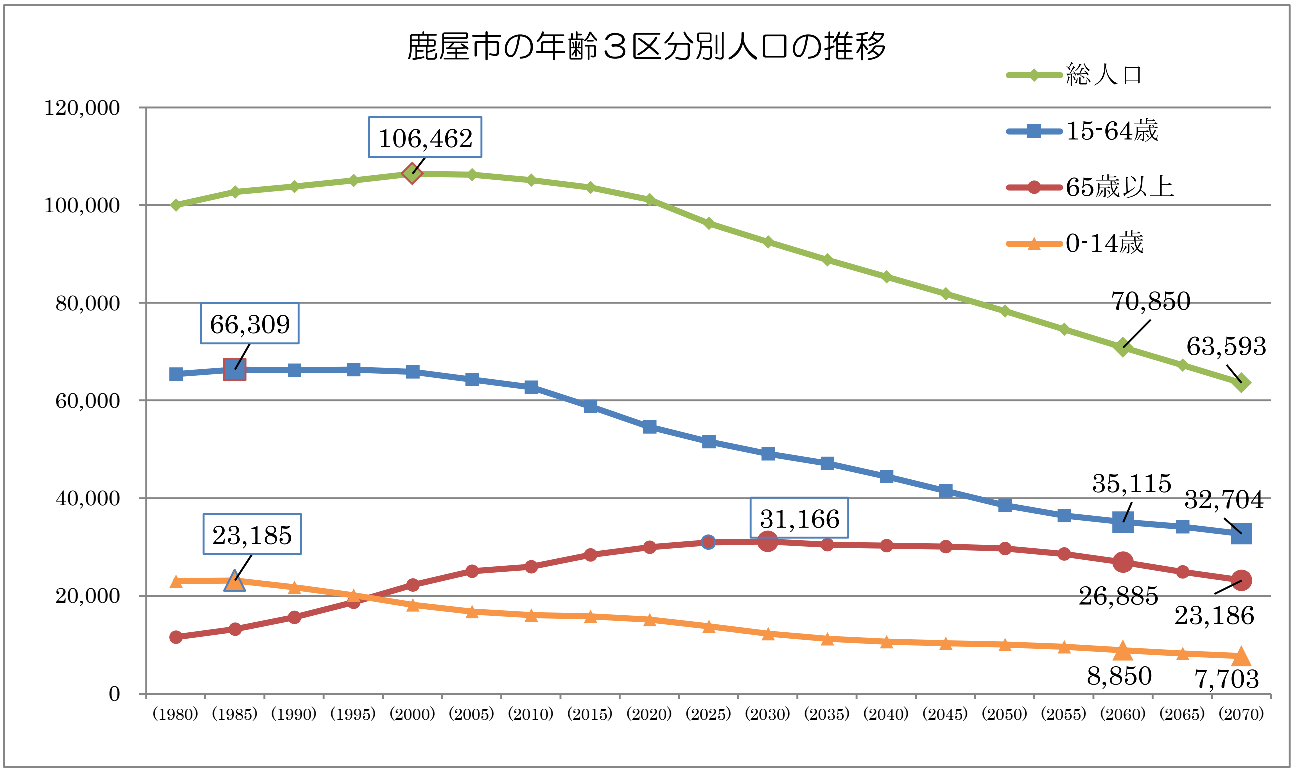

資料：総務省「国勢調査」、　内閣府地方創生推進室提供（社人研推計準拠）

※国勢調査の総人口には年齢不詳が含まれるため、年代別人口の合計と総人口は一致しない

※ ☐ は、グラフ内においてピークとなっている数値

鹿屋市の地域別人口の増減と高齢化率　　　（表１）

地域名	2000	2024	増減	増減率	高齢化率(2024)
市街地中心地域※1	9,596	9,005	▲ 591	▲6.2%	30.0%
寿	21,939	27,680	5,741	26.2%	22.1%
西原	19,447	18,143	▲ 1,304	▲6.7%	28.1%
高隈	2,246	1,318	▲ 928	▲41.3%	52.0%
東原・祓川	3,464	2,561	▲ 903	▲26.1%	42.1%
田崎	8,790	9,448	658	7.5%	28.5%
大姶良	7,877	6,223	▲ 1,654	▲21.0%	38.5%
高須・浜田	1,928	1,068	▲ 860	▲44.6%	59.6%
古江・花岡	5,138	3,505	▲ 1,633	▲31.8%	42.2%
輝北	4,567	2,520	▲ 2,047	▲44.8%	49.6%
串良	14,135	11,416	▲ 2,719	▲19.2%	36.3%
吾平	7,537	5,782	▲ 1,755	▲23.3%	39.3%
合計（市全体）	106,664	98,669	▲ 7,995	▲7.5%	31.0%

資料：鹿屋市「住民基本台帳月報（各年 9 月末現在）」

※地域別人口は、住民基本台帳人口の数値であるため、国勢調査の結果とは一致しない。

※１　**市街地中心地域**：都市計画マスタープランに定める市街地中心地域（古前城、本町、朝日町、向江、共栄、新栄、北田東大手、西大手、曽田、白崎、王子、打馬、下祓川、弥生、西祓川の各町内会の区域）。

（グラフ３）

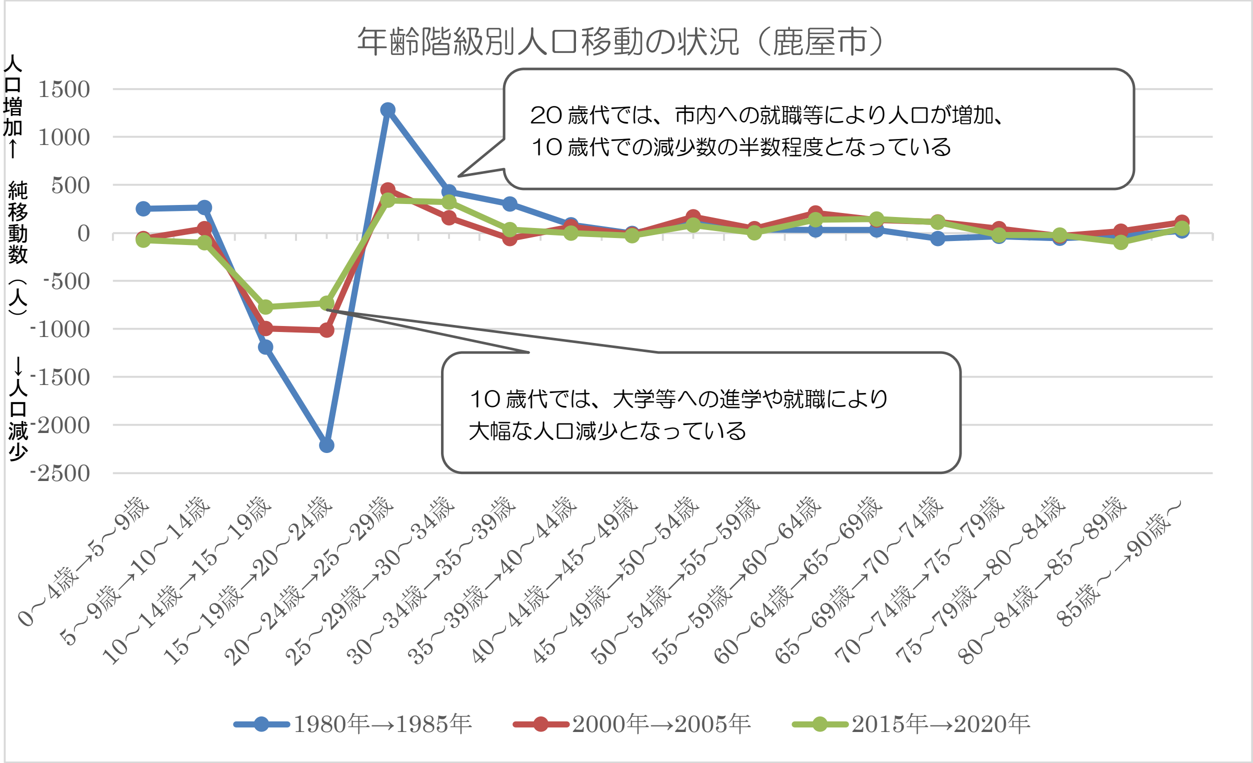

資料：内閣府地方創生推進室

（グラフ４）

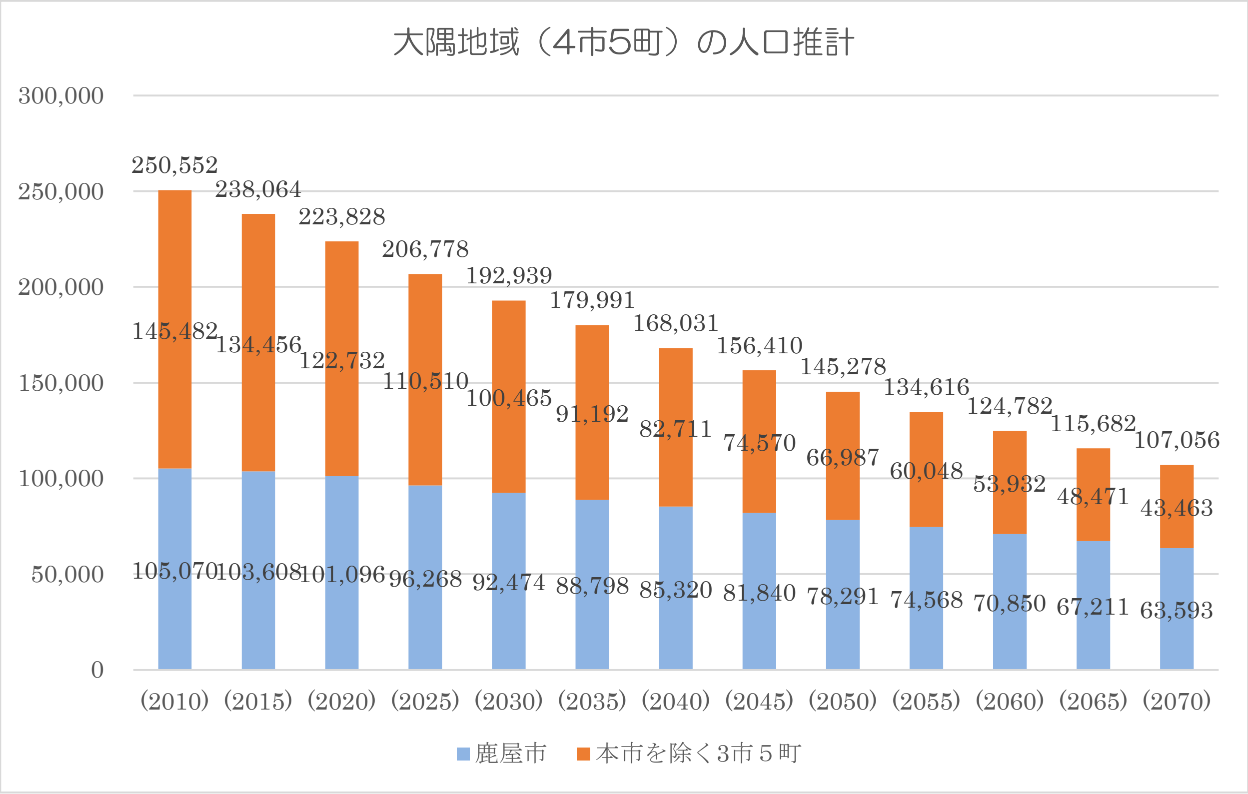

資料：総務省「国勢調査」、内閣府地方創生推進室提供（社人研推計準拠）

3 デジタル社会の進展

ICT 技術の高度化、AI・IoT の普及などデジタル技術が急速に発達し、様々な分野でデジタル技術の実装が加速しています。デジタル技術の積極的な活用により、地域の個性を活かしながら人口減少に対応し、地域の課題解決や魅力向上に資するなど、地域活性化の可能性が広がっています。

また、地理的な制約、年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず、誰もがデジタル化の恩恵を享受することで、豊かさを実感できる「誰一人取り残されない」社会の実現が求められます。

表　直面する課題とデジタル化の役割

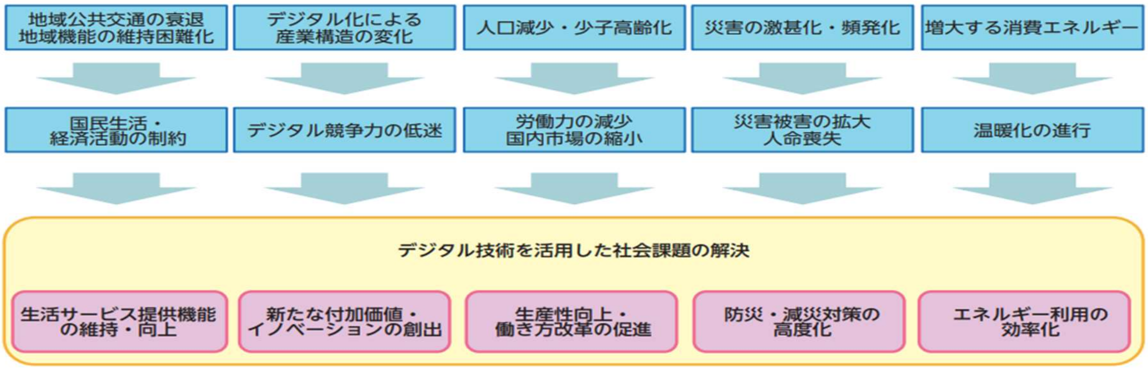

資料：国土交通省「令和５年版国土交通白書」

4 外国人の増加

わが国の在留外国人は、2023 年末時点で、約 341 万人と過去最高を更新し、就労する外国人も同年 10 月末時点で約 205 万人と過去最高を記録しています。本市においても年々増加し、2024 年 10 月時点で 1，204 人となり市の人口の 1.2%に達しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」（2023 年推計）によると、2070 年には外国人人口が 939 万人（総人口の 10.8％）と見込まれており、引き続き、国による外国人材の適正な受入れや受入れ環境の整備に取り組まなければなりません。

こうした外国人の増加を背景に、文化や習慣の違いにかかわらず、それぞれが尊重され、活躍でき、日本人と外国人が安全に安心して暮らせる共生社会づくりを進めることが求められます。

■鹿屋市の外国人人口

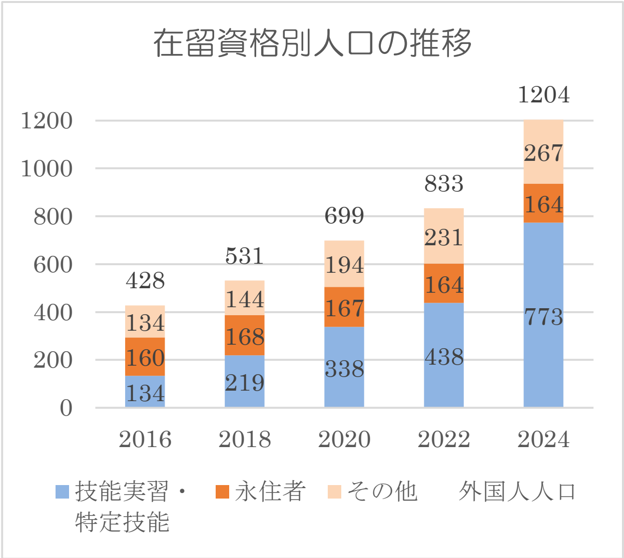

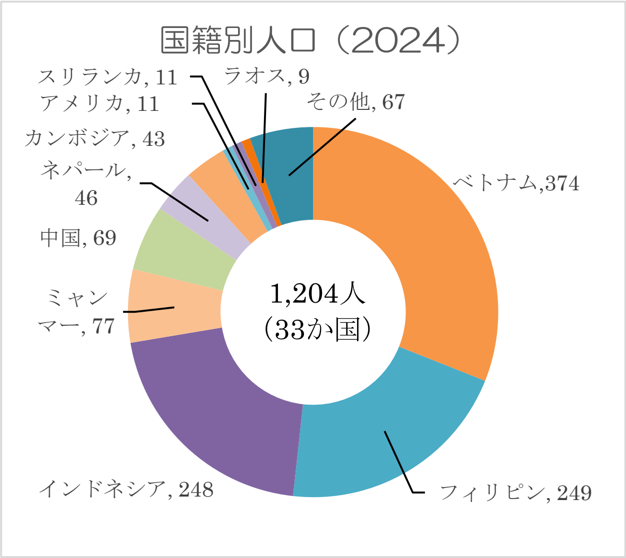

資料：鹿屋市「住民基本台帳月報（各年９月末現在）」

5　安全・安心に対する意識の高まり

地球温暖化に伴う記録的な猛暑や激甚化・頻発化する集中豪雨、能登半島地震などの巨大地震の発生に加え、今後の南海トラフ地震や桜島大噴火の可能性など、地球環境や大規模自然災害などの危機に対する関心は、ますます高まっています。

また、犯罪の発生件数は、近年増加傾向にあり、こどもや高齢者が被害者となる事件や特殊詐欺、消費者トラブルなど、市民生活を脅かす事件が多発しています。

安全・安心なまちづくりに向けて、危機管理体制の強化や市民への迅速かつ的確な情報発信など地域の防災・防犯力を高める取組のほか、自主防災組織の育成・強化など、共助による地域の安全安心につながる取組が求められています。

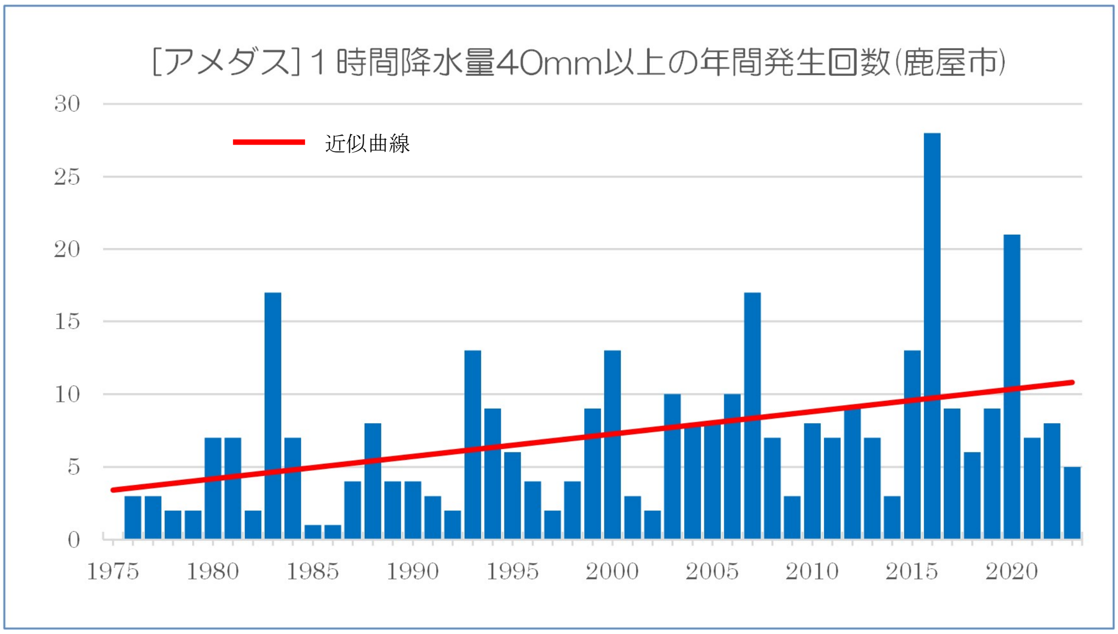

資料：気象庁「地上気象観測統計（観測所：鹿屋、吉ヶ別府、輝北）」

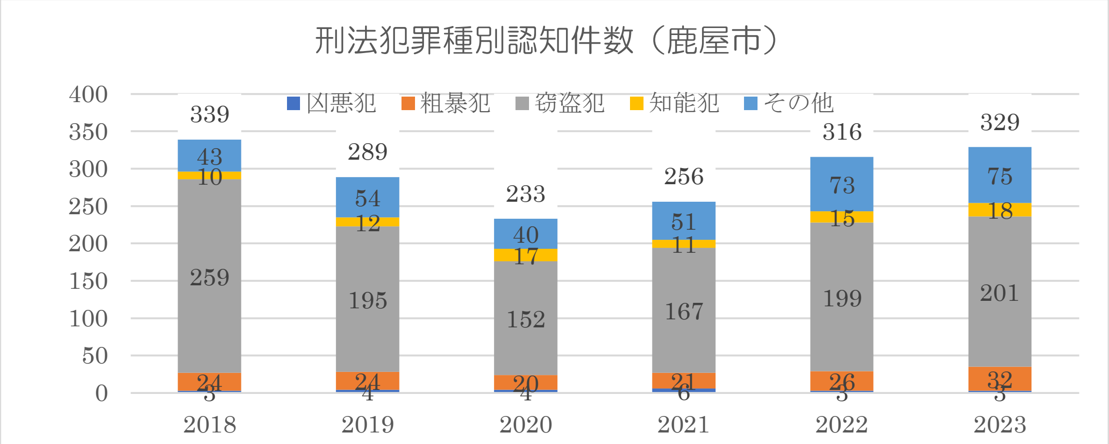

年	2018	2019	2020	2021	2022	2023
凶悪犯	3	4	4	6	3	3
粗暴犯	24	24	20	21	26	32
窃盗犯	259	195	152	167	199	201
知能犯	10	12	17	11	15	18
その他	43	54	40	51	73	75
合計	339	289	233	256	316	329

資料：鹿屋市安全安心課

6　価値観・ライフスタイルの多様化

コロナ禍において、リモートワークなどのデジタル実装が加速され、人々の行動や価値観、生活様式なども大きく変わるなか、一人ひとりの多様な幸せ（well-being）につながる施策を推進していくことが求められています。

また、労働時間規制の見直しなどワーク・ライフ・バランスが推進され、短時間勤務や副業など多様な働き方が可能になるなどライフスタイルも多様化しています。

それに伴い、2020 年の平均初婚年齢は、男性が 29.1 歳、女性が 28.4 歳となり、晩婚化が進むとともに生涯未婚率も上昇しています。

また、市民のワーク・ライフ・バランスの実現度を見ると、『実現できている』（「実現できている」＋「どちらかといえば実現できている」の合計）が 52.2%となり、ワーク・ライフ・バランスが浸透してきています。

一人ひとりが豊かな人生を送るために、仕事・家庭・地域生活など、多様な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、男女がともに夢や希望を実現できる環境づくりが求められています。

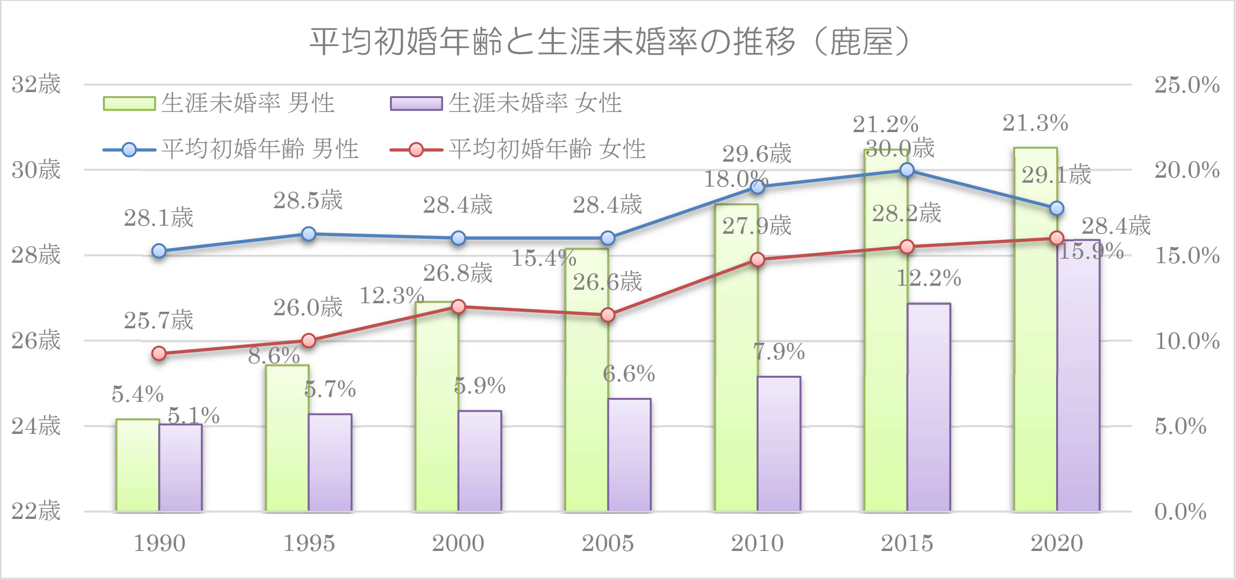

資料：鹿児島県「衛生統計年報」、総務省「国勢調査」から鹿屋市推計

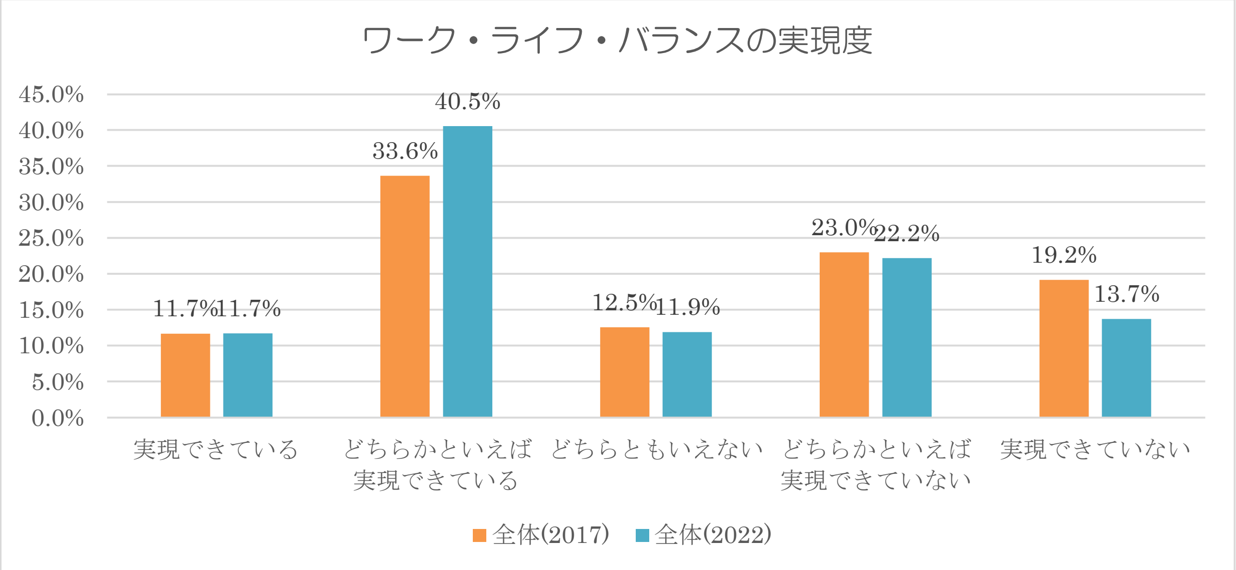

資料：鹿屋市「男女共同参画に関する市民意識調査報告書（2022）」

※1　生涯未婚率：50 歳時の未婚割合。国勢調査の実績値から 45～49 歳の未婚率と 50～54 歳の未婚率を単純平均したもの。

第４章　鹿屋市の特性

1　国内有数の農林水産業地帯を形成

温暖な気候や豊かな自然環境を生かし、園芸作物、いも類、茶などの農業をはじめ、肉用牛、養豚、酪農等の畜産業、カンパチやウナギの養殖漁業などの水産業において、高い産出額を誇る我が国の食料供給基地を形成しています。

中でも、肉用牛、豚、カンパチなどは、国内トップクラスの産出額を誇っており、これらの食材を使用した６次産業化の取組も進められており、ウナギについては、ふるさと納税返礼品としても高く評価されています。

また、本市は、市域の約 51％を森林が占めており、スギ材・ヒノキ材などの林産物の生産も行われています。

写真

2　健康・スポーツに関する機関等が集積

鹿屋体育大学、国立大隅青少年自然の家、県民健康プラザ健康増進センターなど、健康・スポーツに関する特色ある機関・施設等が集積しています。

日本一の規模を誇るかのやグラウンド・ゴルフ場や串良平和アリーナ、平和公園野球場等のほか多様な生涯・競技スポーツ施設があります。また、新たにサッカー場とテニス場を併設した野里運動施設が、2025 年に供用開始されます。

ソフト面では、NPO 法人等によるスポーツ振興の取組のほか、スポーツ合宿による交流活動も盛んに行われています。

また、ホームタウンスポーツとして、地域密着型プロサイクリングチーム「CIEL BLEU KANOYA」と、プロソフトボールチーム「MORI ALL WAVE KANOYA」の活動拠点となっており、競技者と市民との交流活動が行われています。

写真

３　豊かな自然や多様な観光資源

風光明媚な鹿児島湾（錦江湾）に面した美しい海岸線、森林生物遺伝資源保存林を有する高隈山系など、自然環境が豊かであり、かのやばら園や輝北天球館、鹿屋航空基地史料館、串良平和公園、吾平山上陵など、多くの観光資源や史跡に恵まれています。

これらの要素が地域の魅力を高め、農泊（農山漁村滞在型旅行）や農林水産業体験などを行うグリーン・ツーリズム、戦争遺跡を活用した平和学習プログラム、海岸線などの地形を生かしたサイクルツーリズムなど、訪れる人々に多様な体験を提供しています。

写真

４　都市機能が集積する大隅地域の拠点都市

本市は、大隅地域のほぼ中央に位置し、古くから多くの官公署や商業機能等が集積する大隅地域の政治・経済・文化の中心として発展してきました。

現在も、「県都」鹿児島市や鹿児島空港、志布志港等をつなぐ主要幹線道路の結節点が集中するなど交通の要衝となっており、国・県の機関、商業施設、文化・教育施設、医療・福祉施設等の集積により、大隅地域の拠点都市として、中心的な役割を果たしています。

写真

第２編　基本構想

第１章　まちづくりの将来像　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第２章　人口の将来目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第３章　基本目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第４章　施策の体系　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第１章　まちづくりの将来像

　人口減少に対応し、一人ひとりの多様な幸せ（well-being）を実現するためには、これまで以上に行政と市民が協力し、みんなで魅力的なまちづくりに取り組む必要があることから、これまでの将来像の考え方や本市の特性を踏まえ、市民・事業者等とともにまちづくりを進める上での共通目標として、第３次鹿屋市総合計画の「まちづくりの将来像」を次のように設定します。

これまでの将来像
2004 年（合併前）「鹿屋市　新市まちづくり計画」
　　将来像：『人と自然、地域の恵みが響きあう健康交流都市』
2008 年　「第１次鹿屋市総合計画」
　　将来像：『ひと・まち・産業が躍動する「健康・交流都市　かのや」』
2019 年　「第２次鹿屋市総合計画」
　　将来像：『ひとが元気！まちが元気！「未来につながる健康都市　かのや」』

【まちづくりの将来像】

ひとが元気！まちが元気！
「みんなで創る　健康都市かのや」

　市民（ひと）が、いつまでも元気で、生き生きと活動し、地域内外でつながることで、まち全体にその元気が広がる魅力あるまちを『みんなで創る』ことになります。
　鹿屋市の明るい未来づくりのため、『ひと』の『元気』がつながり、広がり、『まち』が『元気』であることを基本とし、市民一人ひとりが幸せを実感できる『健康都市　かのや』を目指していきます。

写真

第２章

人口の将来目標

『 2060 年に９万人程度の人口を維持する 』

2015 年に策定した『鹿屋市人口ビジョン』『第１期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略』において設定した、将来にわたって活力ある地域を維持していくため、『2060 年に９万人程度の人口を維持する』という、人口の将来目標を継承します。

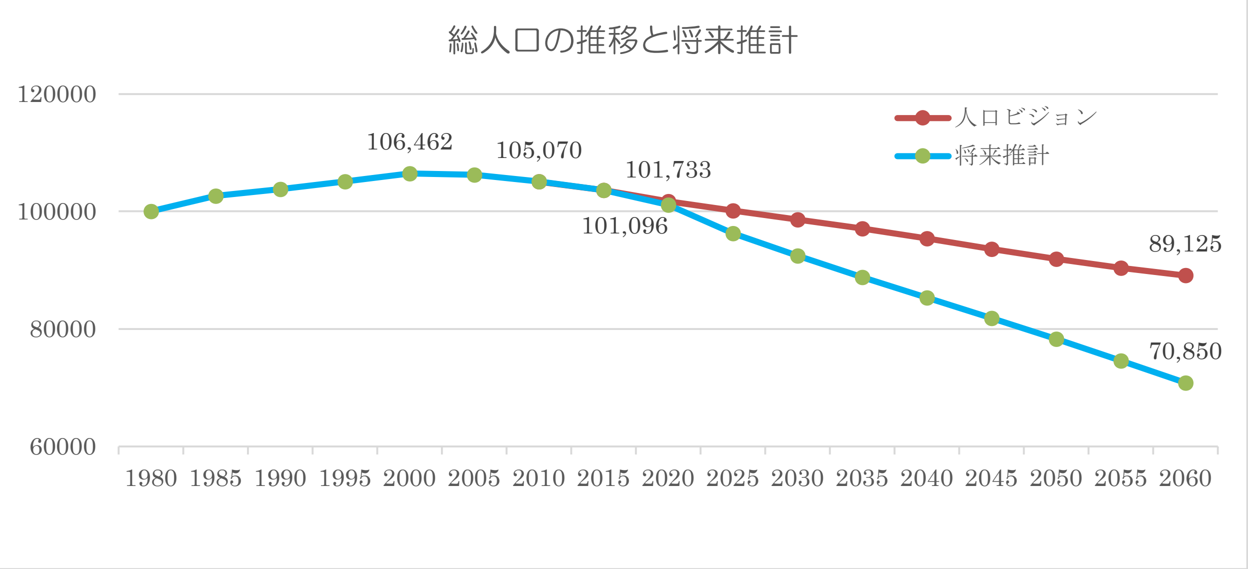

資料：鹿屋市「鹿屋市人口ビジョン（各年 10 月 1 日現在)」

※平成 22 年の国勢調査をもとに、合計特殊出生率が 2030 年に 2.1 になるよう段階的に引き上げその後一定、2020 年から人口移動が均衡状態としたときの数値

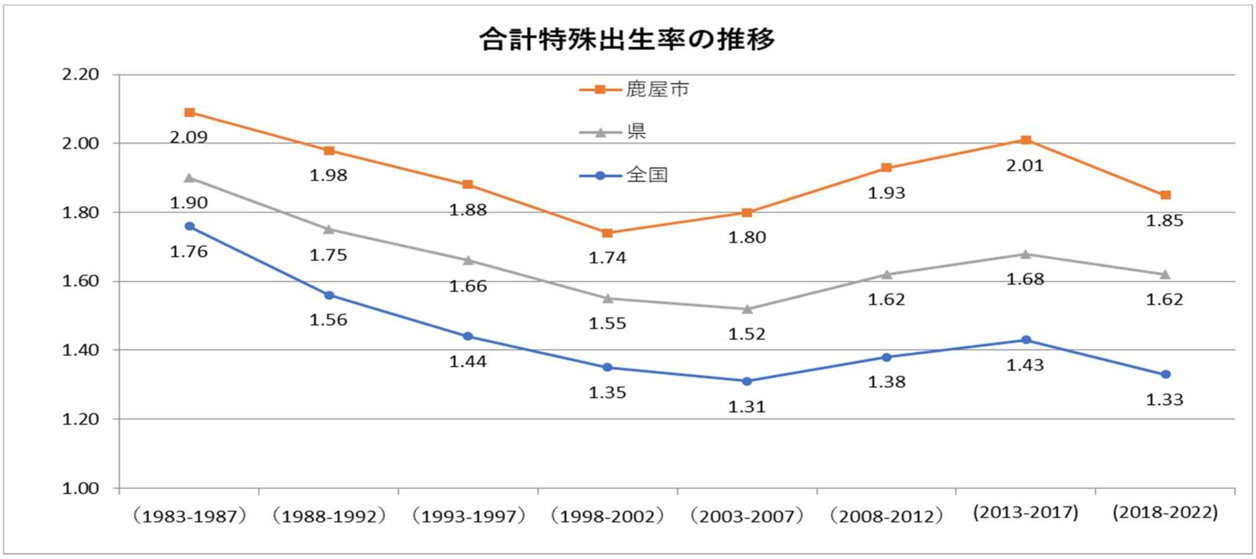

資料：厚生労働省「人口動態統計」、「人口動態統計特殊報告」

※全国及び鹿児島県の数値は人口動態統計の各年の合計特殊出生率を平均したもの。

※１　**合計特殊出生率**：15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、１人の女性が仮にその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときのこどもの数。

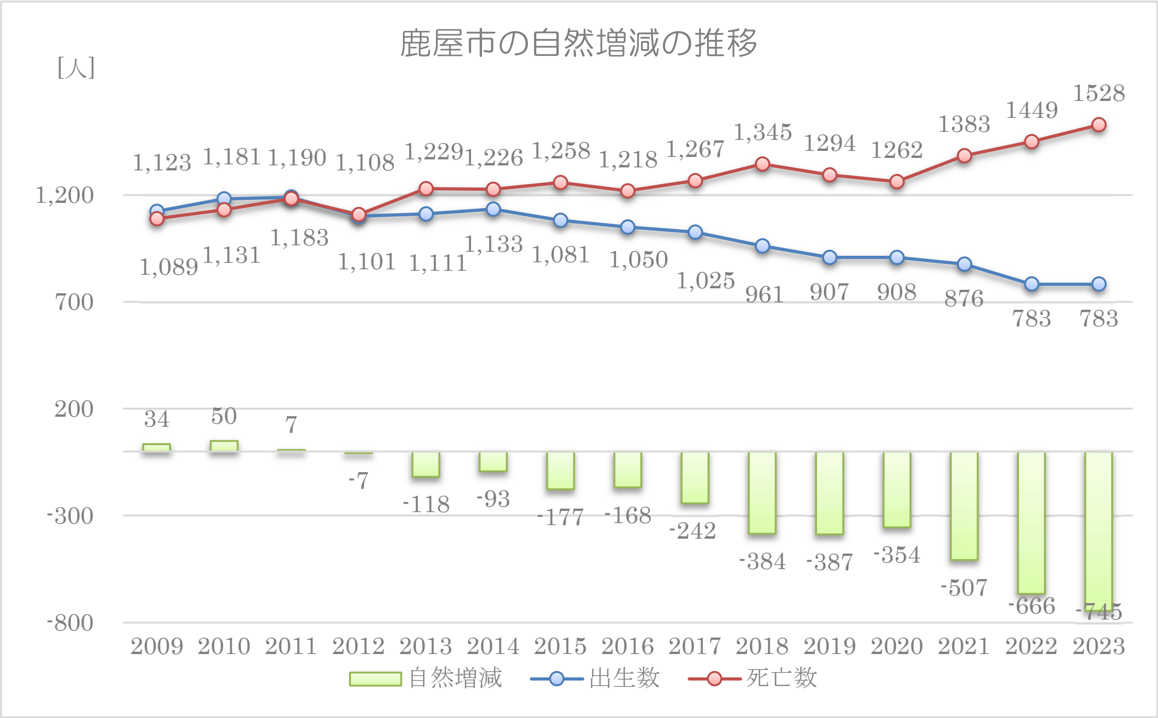

資料：鹿屋市「住民基本台帳月報」

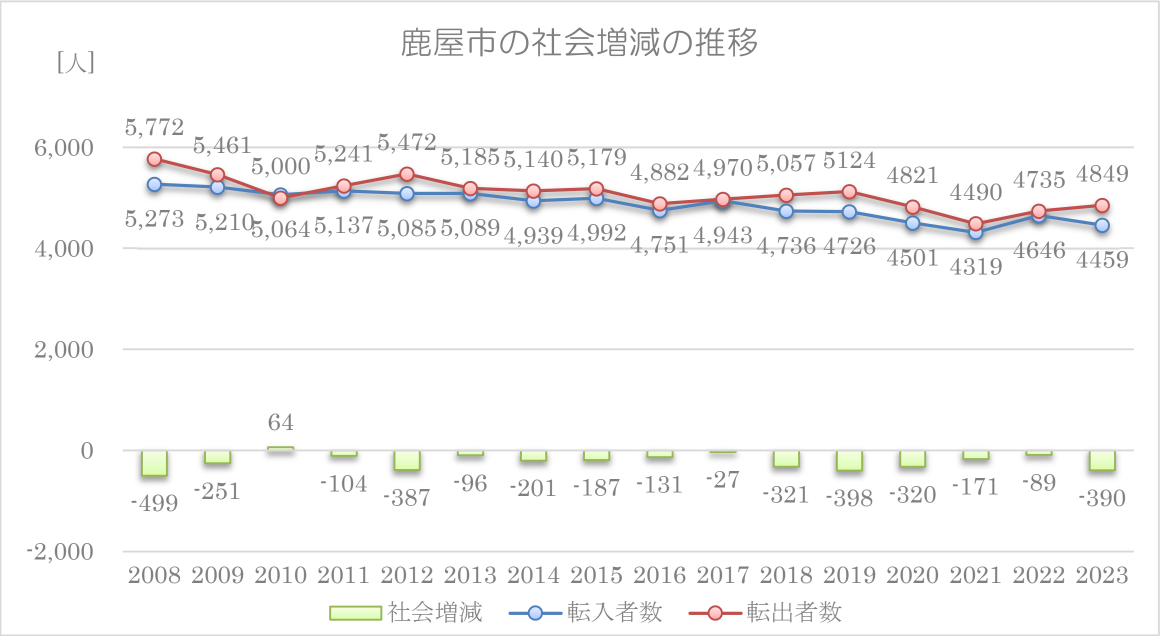

資料：鹿屋市「住民基本台帳月報」

数値目標	基準値	目標値
鹿屋市の人口［各年 10 月 1 日現在］ （鹿児島県「人口移動調査（推計人口）」）	97,574 人 （2024）	97,400 人 （2034）
合計特殊出生率※1	1.85 （2018～2022 平均）	2.10 （2028～2032 平均）
社会増減（転入者－転出者）［年］	△390 （2023）	0 （2030～2034）

第３章　基本目標

基本目標１
やってみたい仕事が広がるまち

温暖な気候や広大な農地などの恵まれた営農環境を生かし、持続可能な「農のまちかのや」を構築するため、「第２次かのや農業・農村戦略ビジョン」に基づき、担い手の確保・育成、生産基盤の強化、農村の環境保全、加工・流通・販路開拓の基本方針に沿った取組を推進し、農林水産業の持つ魅力を発揮させ、活力ある農業・農村の振興を図ります。

商工団体や金融機関と連携し、生産性の向上などに取り組む中小企業等の資金調達や経営革新のほか、起業や事業承継等に対する支援の充実を図るとともに、子育て世代、高齢者や外国人など多様な人が働きやすい環境を整備し、商工業の活性化を進めます。

企業誘致に積極的に取り組み、雇用の場の確保に努めるとともに、ICT を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を支援します。

基本目標２
交流で賑わうまち

霧島ヶ丘公園や鹿屋航空基地史料館、九州最大級の反射式望遠鏡で星空を観察できる輝北天球館、海軍航空隊串良基地があった串良平和公園、神代三山陵の一つである吾平山上陵などの観光資源と、豊かな自然や食、戦争遺跡等の地域資源をブラッシュアップし、本市の魅力を内外へ発信して「まちのブランド力・認知度向上」に取り組むとともに、大隅４市５町による広域的な観光振興と誘客・交流人口の増加を図ります。

また、まちへの誇りや愛着（シビックプライド）は、「住み続けたい」、「人に勧めたい」という想いにつながり、広がり、交流人口の拡大につながることから、その醸成を図ります。

鹿屋体育大学や地域密着型プロサイクリングチーム「CIEL BLEU KANOYA」、プロソフトボールチーム「MORI ALL WAVE KANOYA」をはじめとする健康・スポーツに関連する機関・施設が集積している本市の大きな特性を生かし、スポーツ合宿の誘致やスポーツによる交流を進めます。

地方創生テレワークを含めたテレワークの普及により、多様な働き方やライフスタイルが可能となり、本市の魅力を最大限に活用した二地域居住を含む関係人口の増加、移住·定住につながる取組を進めます。

基本目標３

こども・若者の未来を創るまち

こどもの権利を尊重し、こども・若者が意見表明でき、社会に参画できる環境づくりを進めます。産科医の確保や母子健診、子ども医療費の助成、子育て中の親子がつどい、情報交換・交流ができる拠点施設の充実など、子育てに対する不安や負担感を軽減する取組や保護者が心にゆとりを持って子育てができ、また、育児と仕事等の社会的活動が両立できるよう、保育サービスや放課後対策を充実することにより、こどもを産み育てやすい環境づくりを進めます。

学校や家庭、地域社会での生活を通して、こどもたちが生き生きと育ち、広い知識と教養を身に付け、郷土を愛し、協力し合うことができる環境の充実を図り、未来を創る心豊かでたくましい人づくりを進めます。

基本目標４

安心して暮らし続けられるまち

中心市街地に行政・商業・医療などの都市機能施設が集積する拠点を維持・形成するとともに、輝北・串良・吾平地区等の周辺地域に地域拠点等を形成し、それらが有機的に連携する多極ネットワーク型コンパクトシティを目指します。

生活や物流を支える道路ネットワークや公共交通などの都市機能を確保するとともに、雨水排水対策や適正な土地利用などを推進し、住みやすい居住環境の形成を図ります。

大規模自然災害に備えた危機管理体制の整備や消防・救急、防犯体制の確保、交通安全、空き家の適正管理などの取組の充実により、安心して暮らせる地域づくりを進めます。

「ゼロカーボンシティかのや」を目指し、地球温暖化対策に繋がる取組の徹底を図るとともに、不法投棄の防止や生活排水対策等を進めます。

これらの取組を通して、大隅地域の拠点都市として更なる発展を目指します。

基本目標５

ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち

こどもから高齢者、障がいのある人、外国人など多様な地域住民が互いに支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して、安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現に向けた取組を進めます。

市民一人ひとりが、それぞれの体力や能力に応じて、いつでもスポーツや文化活動、国際交流などに取り組むことができる環境づくりを進めます。

市民生活に笑顔があふれ、生涯にわたって生き生きと過ごせるよう、人権を尊重し生きがいを持って暮らせる社会づくりを目指します。

第４章

施策の体系

まちづくりの将来像	基本目標	基本施策
ひとが元気！まちが元気！「みんなで創る　健康都市かのや」	やってみたい仕事が広がるまち	活力ある農林水産業の振興
		商工業の振興と雇用の促進
	交流で賑わうまち	地域資源を生かした観光の推進
		スポーツによる交流の推進
		移住・定住の推進
	こども・若者の未来を創るまち	こども・若者を育む環境の充実
		未来を拓く教育の充実
	安心して暮らし続けられるまち	快適な生活基盤づくりの推進
		安全で安心な生活の実現
		自然環境にやさしいまちづくりの推進
	ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち	地域福祉の充実
		健康づくり・生きがいづくりの推進
		共生協働・コミュニティ活動の推進

第３編　基本計画

第１章　基本目標と基本施策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

基本目標１　やってみたい仕事が広がるまち ・・・・・・・・・・・・

① 活力ある農林水産業の振興 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

② 商工業の振興と雇用の促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

基本目標２　交流で賑わうまち ・・・・・・・・・・・・・・・・・・

① 地域資源を生かした観光の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・

② スポーツによる交流の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

③ 移住・定住の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

基本目標３　こども・若者の未来を創るまち ・・・・・・・・・・・・

① こども・若者を育む環境の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

② 未来を拓く教育の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

基本目標４　安心して暮らし続けられるまち ・・・・・・・・・・・・

① 快適な生活基盤づくりの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

② 安全で安心な生活の実現 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

③ 自然環境にやさしいまちづくりの推進 ・・・・・・・・・・・・・

基本目標５　ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち ・・・

① 地域福祉の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

② 健康づくり・生きがいづくりの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・

③ 共生協働・コミュニティ活動の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・

第２章　市政運営と計画の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第１章　基本目標と基本施策

基本目標１　やってみたい仕事が広がるまち

- 基本施策①　活力ある農林水産業の振興
- 基本施策②　商工業の振興と雇用の促進

基本目標２　交流で賑わうまち

- 基本施策①　地域資源を生かした観光の推進
- 基本施策②　スポーツによる交流の推進
- 基本施策③　移住・定住の推進

基本目標３　こども・若者の未来を創るまち

- 基本施策①　こども・若者を育む環境の充実
- 基本施策②　未来を拓く教育の充実

基本目標４　安心して暮らし続けられるまち

- 基本施策①　快適な生活基盤づくりの推進
- 基本施策②　安全で安心な生活の実現
- 基本施策③　自然環境にやさしいまちづくりの推進

基本目標５　ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち

- 基本施策①　地域福祉の充実
- 基本施策②　健康づくり・生きがいづくりの推進
- 基本施策③　共生協働・コミュニティ活動の推進

基本目標　１

やってみたい仕事が広がるまち

基本施策①　活力ある農林水産業の振興

基本施策②　商工業の振興と雇用の促進

写真

基本施策①

活力ある農林水産業の振興

現状と課題

○温暖な気候や豊かな自然に恵まれた環境の下、多種多様な農林水産物が生産されており、農業産出額は畜産を中心に国内トップクラスを誇っています。

○世界の食料需要の増加や異常気象等による生産減少、世界情勢の緊迫などにより、燃油、肥料、飼料等の農業生産資材が高騰していることから、食料の安全保障上の懸念が高まりつつあります。

○高齢化や担い手不足が進行していることを踏まえ、認定農業者や農業法人、集落営農組織、兼業農家など、多様な担い手を確保・育成する必要があります。

○農地を担い手に集積・集約し、農業経営の大規模化や農地の大区画化など生産基盤の強化を図るとともに、農業生産の効率化や生産コストの低減、自給飼料の確保に向けた取組が必要です。

○農村地域では、人口減少や高齢化等により集落機能の衰退が懸念されており、農村の持続的発展を図るため、国土の保全や水源のかん養など、農業・農村のもつ多面的機能を維持していく必要があります。また、家畜防疫対策や鳥獣被害対策に取り組む必要があります。

○農業生産活動において、化学農薬・肥料の使用低減や有機農業の推進など環境への負荷を低減させる取組が求められています。

○消費者や食品加工業者のニーズに対応するため、環境と調和のとれた安定した生産・出荷を行う体制づくり、地域６次産業化の推進のほか、物流コストの軽減や鮮度保持に向けた取組が求められています。

○適切に管理されていない森林の増加により、森林の有する多面的機能の発揮が難しくなっており、森林の適正な管理や再造林の推進、林業従事者の確保など、持続的な森林づくりを進める必要があります。

○水産業を取り巻く情勢は、海洋環境の変化による水産資源の減少、養殖種苗（稚魚）や魚粉（飼料）の海外依存による原料価格高騰の影響を受けていることから、需要に応じた計画的な生産や生産原価の抑制、海外需要の掘り起こしなど水産業の持続的発展に取り組んでいく必要があります。

現状データ

○農業産出額（2022 年）

区分	産出額	備考
鹿児島県	5,114 億円	全国２位
鹿屋市	460 億円	全国９位
（うち耕種）	113 億円	全国 91 位
（うち畜産）	344 億円	全国５位

農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

○基幹的農業従事者数の推移

年	農家数
2005	5,542 人
2010	4,896 人
2015	3,825 人
2020	1,968 人

農林水産省「農林業センサス」

○認定農業者数の推移

年度	個人経営体	法人経営体	合計
2019	527	126	653
2020	522	137	659
2021	504	150	654
2022	486	154	640
2023	468	157	625

（鹿屋市農政課）

○主要林産物（スギ材、ヒノキ材）の生産量・生産額（2022 年度）

生産量	生産額
76,225 ㎥	963,706 千円

（鹿屋市林務水産課）

○漁業種類別水揚高（2023 年度）

漁業種類	水揚高	割合
養殖漁業	4,720,178 千円	99%
その他	40,667 千円	1%
合計	4,760,845 千円	100%

（鹿屋市林務水産課）

基本的方向

○新規就農者や後継者、集落営農組織など多様な担い手の確保・育成を図ります。

○地域計画に基づき担い手へ農地を集積・集約し、効率的・効果的な農業を推進するとともに、大型農業機械やスマート農業機械の導入を行い、農作業の省力化と所得の向上を図ります。

○自然災害、家畜伝染病、有害鳥獣等の被害対策に取り組むとともに、各種セーフティーネットへの加入促進や、国における農産物の適正な価格形成に向けた食料システムの構築などを通じた農業経営の安定化を図ります。

○地域の共同活動を支援し、水源のかん養や良好な景観の形成、地域文化の継承など、農業・農村の持つ多面的機能の維持、発揮を図るとともに、化学肥料・農薬の使用低減及び有機農業の拡大や畜産業における環境対策を強化するなど、環境に配慮した農業を推進します。

○地域６次産業化への支援や安定した生産・出荷を行う体制を構築し、農産物や加工品の生産振興物流の効率化を促進します。

○市民に対し「農のまちかのや」への愛着や誇り（シビックプライド）の醸成を図ります。

○持続可能な循環型の森林施業を実施するため、林業従事者の確保・育成や団地化による施業の効率化、路網等の計画的な整備を進めるとともに、主伐後の再造林の推進や地元産材の利用促進を図ります。

○人工種苗やスマート漁業の導入により、生産性の向上を図るとともに、国内外の新たな販路を開拓し、安定的かつ効率的な養殖経営を推進します。

○豊かな自然と農林漁業を活かしたグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズムを推進し、観光客など地域外の住民との交流を通じて、漁村地域の活性化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値（2023）	目標値（2029）
認定農業者（個人）の１人当たり平均農業所得【年】	3,656 千円	4,300 千円
認定農業者（法人）の経営体数 【各年４月１日現在】	157 経営体	175 経営体
農業産出額（耕種＋畜産）【年】	460 億円 （2022 年）	483 億円
主要林産物生産額【年度】	（仮）963,706 千円 （2022 年）	855,811 千円
漁業水揚高【年度】	4,760,845 千円	4,868,427 千円

具体的施策

①多様な担い手の確保・育成
　市農業公社や関係機関と連携し新規就農者や農業後継者の確保・育成を図るとともに、意欲ある認定農業者、農業法人等に対し営農の規模や形態、段階に応じた支援を行い、農業の担い手の確保・育成を進めます。
　過疎・高齢化が進む中山間地域における農業労働力を補完するため、集落営農組織や農作業受託組織の設立支援やオペレーターなどの確保・育成を進めます。

②農業の生産基盤の強化
　地域計画に基づく話合い活動を通じて担い手への農地集積・集約を加速化させるとともに、農地の大区画化や土地改良施設の計画的な改修や整備を行い、優良農地を形成・維持します。
　農地の大区画化による大型農業機械やスマート農業機械・設備の導入、優良牛の導入や畜舎整備など、効率的で生産性の高い農業生産基盤の整備を図ります。
　国営畑地かんがい事業地区においては、水利用による高収益作物等の輪作等による営農を推進します。

③農地の有効利用の促進
　社会情勢に応じた農業振興地域整備計画の適切な管理により優良農地の確保を図ります。
　農業委員や農地利用最適化推進員と連携し農業者の意向や農地情報を把握し、農地利用の最適化や耕作放棄地の発生防止・解消、輪作体系の確立に取り組み、農地の有効活用を図ります。

④農畜産業の経営体制の強化
　さつまいもや水稲等を基軸として、高収益作物を栽培する輪作体系の確立やスマート農業の導入による農作業の省力化や高品質生産、自給飼料の生産体制の強化によるコストの低減等を推進します。

⑤農業経営の安定化
　防災営農対策を進めるとともに各種セーフティネットへの加入促進、国における農作物の適正な価格形成に向けた食料システムの構築を通して、農業経営の強化・安定化を図ります。

⑥鳥獣被害対策の強化
　集落ぐるみの意識啓発（寄せ付けない）や侵入防止柵の設置及び管理（侵入を防止する）、関係団体等と連携した有害鳥獣の捕獲（個体を減らす）の３つの取組を強化するとともに、狩猟者を確保・育成し、有害鳥獣による農作物等の被害軽減に努めます。

⑦家畜防疫対策の強化
　家畜疫病等の発生予防やまん延防止を図るため、自衛防疫の徹底と有事に備えた防疫対策を地域一体となって推進します。

⑧農村環境の保全
　国の多面的機能支払交付金等を活用し、農業者や地域住民等が参加する地域の共同活動や集落営農活動への支援を通して地域資源の保全・管理を推進し、耕作放棄地の発生防止や持続的な農業・農村基盤の整備と多面的機能の維持・発揮を図ります。

⑨環境に配慮した農業の推進
　土壌診断による適正な施肥や化学肥料・農薬の使用低減、温室効果ガスの排出抑制、有機農業や耕畜連携による環境に配慮した農業を支援するほか、畜産環境パトロールと指導の強化、自己処理施設放流水の水質検査の実施、畜産消臭資材（ＥＭ菌やアンモニアメッシュ等）の活用を促進するなど、環境に配慮した農業を推進します。

⑩「農のまちかのや」へのシビックプライドの醸成
　市民ふれあい農園や体験型農園のほか、こども料理教室・食育教室など地産地消・食育に関する取組を推進するほか、農業に関する各種イベントを通じて、市民に「農のまちかのや」の愛着や誇り（シビックプライド）を醸成する機会を提供します。

⑪加工・流通・販路開拓
　関係者が交流・連携する場を設け、多様な需要が農業法人等の間で共有され需要に対応できるネットワークを構築するなど、安定した生産・出荷を行う体制や効率的な物流体制の構築を図り、川中・川下のニーズに応じた農林水産物・加工品の生産振興と国内外における販路開拓・拡大を推進します。
　鹿児島県大隅加工技術研究センター等の関係機関と連携した地域６次産業化の促進や最終製品を製造する食品加工企業等の誘致に取り組み、農林水産物の高付加価値化を図ります。

⑫まもり・育てる林業の推進
　外国人を含む林業従事者の確保や省力化を推進し森林組合など林業経営体の経営基盤の充実・強化を支援するとともに、関係者と連携した団地化による施業の効率化や森林環境譲与税等を活用した森林の適正な管理や再造林を進め、土砂災害防止や水源かん養等の森林の持つ多面的機能の維持・発揮を図ります。
　また、木材の付加価値を高めるための森林認証制度の取得推進や公共施設等への木材利用推進、枝物などの特用林産物の生産振興を図ります。

⑬魅力ある水産業の推進
　AI や ICT 技術の導入により漁業協同組合や養殖業者などの水産事業者の経営基盤の充実・強化を支援するとともに、カンパチなど水産物の高付加価値化と販路拡大を図ります。また、水産資源や施設を活用したブルー・ツーリズムの推進や漁場環境を保全し、漁村地域の活性化を図ります。

市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

○農地の集積・集約化により、効率的な土地利用と生産性の向上を図ります。
○安全・安心な農作物の安定供給に努めます。
○消費者に向けた情報発信に取り組みます。

関連する主な個別計画

○第２次かのや農業・農村戦略ビジョン
○鹿屋市森林・林業振興計画
○鹿屋市水産業振興計画
○かのや「食」と「農」交流推進計画

基本施策②

商工業の振興と雇用の促進

現状と課題

○地方は、商工業や建設業、医療・介護分野など様々な業種において人手不足が深刻な課題となっており、多様な働き手を確保する必要があります。

○中小企業は経営基盤が弱く、安定した資金繰りのための融資制度の充実が必要となっています。また、後継者不在の中小企業もあり、雇用や貴重な技術が失われる可能性があります。

○起業希望者に対する支援制度の充実やリスキリングなど多様な学びの機会を提供する必要があります。

○各地域拠点において、地元消費や商店の減少、後継者不足、空き店舗の増加など、商店街の活力が衰退しており、景観整備や空き店舗の利活用など、地域の特性に応じた商業の振興が求められています。

○企業の製造拠点の国内回帰など、企業の立地ニーズが高まるとともに、高速交通体系の整備により企業が立地しやすい環境が整ってきていることから、魅力的な雇用の場の創出が求められています。

○有効求人倍率は高水準で推移し企業の求める人材の確保が困難な状況にあるため、人材確保に向けた支援体制の構築と安心して働ける環境づくりを進める必要があります。

○外国人材の雇用については、本市においても年々増加傾向にありますが、一定期間を経過した後の定着率の低さが課題となっています。

現状データ

○事業所及び従業員数

年	事業所数	従業員数
2014	4,966 か所	46,787 人
2021	4,310 か所	39,000 人

（総務省「経済センサス-（基礎調査）

基本的方向

○企業が抱える課題への相談対応や支援を行うとともに、DX や GX を推進し経営基盤の安定化を図ります。

○空き店舗の活用やにぎわいの創出に取り組み、商店街の活性化を図ります。

○「ワンストップ相談窓口」による起業や創業、事業承継を支援するとともに多様な学びの機会の提供や女性が起業しやすい環境整備に取り組みます。
また、M&A や第３者継承などの高度な専門知識を必要とする事業承継については、事業承継・引継ぎ支援センター等の機関と連携した支援を行います。

○誘致企業への継続的支援に取り組むとともに、本市の特性を活かした企業の誘致に向け、立地動向の情報を収集し、新たな産業用地の確保に取り組みます。

○市内企業等における雇用情勢の分析を行い、雇用失業情勢の社会変化を的確に把握するとともに、地元企業に触れる機会を創出し、若者の地元就職や UI ターン者の就業を支援します。

○労働者の雇用環境の充実を図るため、多様な方々が働き易い環境整備や関係機関と連携した労働環境改善に向けた啓発等に取り組みます。

○都市圏企業やテレワーカー・フリーランスなど、本市に様々な形で関わる人たちのネットワークの構築や交流を促進し、新たな産業の創出を推進するとともに、多様な働き方の可能性を広げます。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値（2023）	目標値（2029）
創業支援等事業による創業件数【年度】	24 件	50 件
立地企業の従業者数【各年４月１日現在】	3,162 人	3,300 人

具体的施策

①中小企業等の振興
地域経済の重要な担い手である小規模企業をはじめとする中小企業の振興を図るために、鹿屋商工会議所やかのや市商工会と連携して企業が抱える課題への相談対応や支援を行い、併せて、DX や GX を推進し経営基盤の安定を図ります。
また、創業支援等事業計画に基づき、鹿屋市産業支援センターを中心に、商工団体や金融機関などの市内創業支援機関、金融機関等と連携した「ワンストップ相談窓口」による起業や創業を支援するとともに、M&A や第３者継承などの高度な専門知識を必要とする事業承継については、鹿児島県事業承継・引継ぎ支援センター等の機関と連携した支援を行います。

②商店街の活性化
空き店舗での起業・創業を推進し、商店街の活性化に取り組むとともに、消費者のニーズやライフスタイルは大きく変化していることから、新たな販売手法の採用や新サービスの付加といった新業態の開発や情報発信を強化します。
新たに整備したコワーキング施設（RINA　BASE＋）を活用し、多様な学びの機会の提供や本市に様々な形で関わる人たちのネットワーク構築や交流を促すことで、多様な働き方の支援や起業しやすい環境を整備します。

③企業誘致等の推進
県農業開発総合センター大隅支場跡地を産業用地として活用した企業誘致の取組を推進します。また、関係機関等と連携し、企業進出の検討段階から、立地、定着化まで切れ目のない支援を行い、企業の進出や既存立地企業の事業拡大等を促進し、魅力的な雇用の場の拡大と地域経済の活性化を図ります。

④就労の支援
ハローワーク等の関係機関と連携して市内企業等における雇用情勢の分析を行い、企業が求める人材と求職者の雇用のマッチングに努めます。
地元企業の雇用環境の充実や人材の定着を図るため、関係機関と連携して企業の採用・人材育成・定着を支援します。
また、高齢者や女性、テレワーカー、副業人材、外国人などの多様な方々が働きやすい環境整備に取り組みます。

⑤若者就労支援
若年者が地元企業を知る「きっかけづくり」を推進します。合同企業説明会や企業見学会など、地元企業を「知る」取組を推進することにより、地元就職率の向上に取り組みます。

⑥勤労者福祉の充実
安心して働き続ける環境をつくるため、鹿屋市勤労者サービスセンターと連携して、労働環境の充実に向けた啓発活動に努め、勤労者福祉の充実を図ります。

市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

〇個々の中小企業者の経営革新に向けた自助努力を進めます。
〇夏祭りなどの地域活性化イベント・行事に積極的に参加します。
〇商店街や通り会に加入し、地域の取組に積極的に参加します。

関連する主な個別計画

〇産業振興促進計画
〇企業立地戦略プラン

基本目標　２

交流で賑わうまち

基本施策①　地域資源を生かした観光の推進

基本施策②　スポーツによる交流の推進

基本施策③　移住・定住の推進

写真

基本施策①

地域資源を生かした観光の推進

現状と課題

〇コロナ禍が明け、市内の入込客数・宿泊者数は回復傾向にありますが、コロナ前（2019 年）の状況までには回復していない中、市内宿泊客の約８割がビジネス客という本市の特性や、情報化の急速な発展を踏まえ、ターゲットの設定や SNS 等の効果的な活用など、時代に合った情報発信を行う必要があります。

〇大隅半島でのインバウンドによる効果は、まだあまり見られませんが、今後のインバウンド需要への対応を含め、多様化するニーズに応えるため、観光施設の多言語化や通信環境の改善などを行うとともに、貴重な地域資源の維持管理・整備を行う必要があります。

〇大隅広域のスケールメリットを生かした取組を行うため、関係団体や機関との連携をさらに強化する必要があります。

〇人口減少が進む中、地域の活力を維持・発展させるため、かのやファン倶楽部やふるさと納税寄附者など市と多様に関わる人（関係人口）の創出・拡大を図る必要があります。

現状データ

〇入込客数及び宿泊者数の推移

	2019	2020	2021	2022	2023
入込客数	1,533,034 人	892,356 人	832,345 人	1,034,535 人	1,111,942 人
宿泊者数	247,342 人	178,535 人	213,433 人	254,092 人	257,290 人

（鹿屋市ふるさとＰＲ課）

基本的方向

〇本市の持つ地域資源の個々の魅力を引き出し、都市部を中心に戦略的かつ積極的な情報発信を行います。また戦争遺跡、観光農園、霧島ヶ丘公園や鹿屋の「食」、スポーツ合宿など、観光・物産・ツーリズムの結びつきを強化し、相乗効果をねらいます。

〇インバウンド需要を取り込むため、観光施設の多言語化や通信環境の整備を行うなど、時代のニーズにマッチした取組を進め、貴重な地域資源を適切に維持管理・整備をするとともに、デジタル技術を用いた活用を目指します。

〇広域的な連携の推進を図り、大隅の地域資源が有機的に機能する組織体制を構築し、ネットワーク化による大隅地域の新しい観光地域づくりの推進、地域経済の活性化を図ります。

〇関係人口の創出・拡大に向け、ふるさと会との連携や、かのやファン倶楽部や SNS など、様々な媒体・コンテンツを活用した取組を進めます。また、ふるさと納税制度を用いた効果的な広告等の実施や返礼品の充実により、関係人口としての新たな寄附者とリピーターの確保に努めます。

重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標（KPI）	基準値（2023）	目標値（2029）
入込客数【年度】	1,111,942 人	1,660,000 人
宿泊者数【年度】	257,290 人	270,000 人

具体的施策

①シティプロモーションの推進
　人流分析や検索分析によるエビデンスに基づき、ターゲットを明確化し、対象に合わせたセールス活動や情報発信を効果的・戦略的に取り組み、本市の認知度を高めます。同時に、著名人や本市ならではのキャラクターなどによる積極的なシティセールスを推進し、市民のシビックプライドの醸成に取り組みます。

②観光分野における広域・官民連携の強化
　鹿屋市観光協会や㈱おおすみ観光未来会議、市内観光関連事業者等と連携し、大隅地域の自治体と民間事業者が一体となって、観光・物産情報の発信や広域観光ルートの構築などに取り組むことで、官民連携による広域的な観光地づくりに取り組みます。

③魅力ある観光地の形成
　霧島ヶ丘公園やかのやばら園、観光農園、串良平和公園等の既存の観光施設におけるデジタル技術の活用など、時代のニーズに適した整備を進めるとともに、インバウンド需要を取り込むため、メニューや案内表示を多言語化し、多様な観光客が継続的に訪れたくなる魅力的な観光地づくりに取り組みます。

④多様な地域資源を生かしたツーリズムの推進
　地域の資源である豊かな自然や食を生かした農泊、登山・トレッキング、戦争遺跡などの各種ツーリズムに加え、スポーツ合宿との連携、鹿屋体育大学などの関係機関や地域コミュニティ団体等との新たな体験プログラムの開発など、他にはない本市ならではの取組を進めます。

⑤関係人口の増加につながる施策の展開
　ふるさと会との連携強化やこれまでの経験や勘に加え、客観的データを活用した適切な手法による関係人口の増加を図ります。
　かのやファン倶楽部を中心とした、様々な媒体・コンテンツによる、効果的な広告等を行い、ふるさと納税制度を用いた新たな寄附者とリピーターの確保を関係人口へとつなげる取組に努めます。

市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

○身近にある隠れた魅力や資源を発掘し、SNS などを用いて広く発信します。
○地域の行事に積極的に参加します。

関連する主な個別計画

○鹿屋市観光戦略
○鹿屋市シティプロモーション戦略(仮)
○ばらを活かしたまちづくり計画書

17 パートナーシップで目標を達成しよう

基本施策②

スポーツによる交流の推進

現状と課題

○日本で唯一の国立体育大学である鹿屋体育大学をはじめ、多様な運動施設などスポーツに適した環境があり、トップアスリートの自主トレーニングや、スポーツ合宿の誘致が進んでいます。スポーツのまちかのやをより一層ＰＲするため、鹿屋体育大学や各種競技団体、かのやスポーツコミッションなどとの連携強化を図る必要があります。

○県外からのスポーツ合宿者数は 2023 年度に過去最高を記録しているものの、各種手続き等の不便さや利用施設の偏りがみられるため、更なる発展の余地がみられます。

○地域密着型プロスポーツチームとして、「CIEL BLEU KANOYA(自転車)」や「MORI ALL WAVE KANOYA(ソフトボール)」が活躍しており、本市の特色であるホームタウンスポーツを生かしたまちづくりを推進する必要があります。

○鹿屋体育大学自転車競技部の活躍や「CIEL BLEU KANOYA」の存在、また、Ｊプロツアーの開催やツール・ド・おおすみなどのサイクルイベントが開催されており、自転車とのゆかりが深いことから第２次鹿屋市自転車活用推進計画を策定し、自転車によるまちづくりを進めています。

○大規模なスポーツ大会を誘致するためには、市内のスポーツ施設では受入れに限りがあるため、市内施設の有効利用を図るだけでなく、近隣市町の施設も活用しながら広域的に連携し誘致していく必要があります。

現状データ

○県外からのスポーツ合宿者数の推移

	2019	2020	2021	2022	2023
県外からのスポーツ合宿者数	20,357 人	3,193 人	10,027 人	19,128 人	36,696 人

（鹿児島県「スポーツキャンプ・合宿状況調査」）

基本的方向

○鹿屋体育大学や各種競技団体、かのやスポーツコミッションなどの関係機関が有機的に機能するように連携強化を図ります。

○デジタルを活用したスポーツ施設の予約や合宿申請の簡素化など、各種サービスの利便性の向上を図り、リピーターの獲得につなげます。さらに、低利用施設や広域施設を活用し、新たな競技団体誘致を目指します。

○地域密着型プロスポーツチームと連携を強化し、本市の特色であるホームタウンスポーツを生かしたまちづくりを推進するため、各種競技に関する環境整備を行うとともにイベントなどを開催し、応援・支援する市民との一体感の醸成を図ります。

○自転車によるまちづくりの推進
市民のニーズに合わせたサイクリング普及イベントなどを開催し、市民が自転車に乗る機会を提供します。

○大規模なスポーツ大会や県内外からのスポーツ合宿の誘致に向け、近隣市町との広域的な連携を図り、スポーツ合宿やスポーツツーリズムなどによる交流人口の増加や地域・経済の活性化を図ります。

○市内スポーツ施設の利用率や時期・時間帯を考慮しながら施設の有効活用を図り、計画的な修繕等を行いながら安全で安心なスポーツ環境の提供に努めます。

重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標（KPI）	基準値（2023）	目標値（2029）
鹿屋市民の自転車利用度	18.6%	20.0%
県内外からのスポーツ合宿者数及びスポーツツーリズム人口【年度】	63,041 人	100,000 人
スポーツイベント参加者数【年度】	9,854 人	12,000 人

具体的施策

①スポーツ合宿・大会の推進
　温暖な気候や多様な運動施設などスポーツに適した環境を生かすとともに、鹿屋体育大学や競技団体、かのやスポーツコミッションと継続的に連携し、関係機関が有機的に機能するように密な情報共有体制の構築を促進し、着地型合宿・大会の誘致を図ります。

②デジタル活用の推進
　合宿に関する申請や施設予約などの手続のオンライン化を図り、合宿者の利便性の向上や事務手続きの簡素化・効率化を図ります。

③ホームタウンスポーツの推進
　地域密着型プロスポーツチームと連携し、スポーツ合宿や JBCF ロードシリーズ（J プロツアー）などのスポーツイベントの誘致を積極的に行います。
　また、ホームタウンスポーツフェスタなどのイベントを開催し、選手と市民の交流機会を提供します。

④自転車によるまちづくりの推進
　ツール・ド・おおすみなどの大型イベントだけでなく、サイクリングコースを活用したサイクリングイベント等を開催し、市民やサイクリストが安全で快適に走行できる環境の整備や「自転車を見る・乗る・触れる」機会を提供します。

⑤スポーツ施設の整備
　スポーツ施設の計画的な修繕等による長寿命化と必要に応じた備品や設備の充実を図り、市民や合宿利用者が安心して利用できるスポーツ環境の整備に取り組みます。

⑥広域的な連携
　近隣市町との連携を図り、大規模スポーツ大会や県内外からのスポーツ合宿の誘致に取り組み、スポーツによる大隅全体の活性化に取り組みます。

市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

〇地域に根差すプロスポーツチームを積極的に応援します。
〇トップアスリートの合宿時に実施されるスポーツクリニックなどに参加して競技力の向上に努めます。
〇日常的に自転車に親しみ、サイクルイベントに積極的に参加します。
〇かのやスポーツコミッションは、関係事業者や鹿屋体育大学、行政などと連携しながら合宿誘致を推進します。

関連する主な個別計画

〇第 2 期鹿屋市スポーツ推進計画
〇第 2 次鹿屋市自転車活用推進計画

基本施策③

移住・定住の推進

現状と課題

○進学や就職を機に若年世代が市外へ転出する傾向にある一方で、近年、都市部から地方への移住について関心が高まり、各自治体における移住施策が充実されてきていることから、一体的なサポートの構築に加え、地元に戻りたいと思えるシビックプライドの醸成を図る必要があります。

○在留資格を有する外国人が増加していることから、就業、住まいなどの確保や異文化理解の促進を図る必要があります。

○人口減少や少子高齢化等により、空き家等の増加が顕著となっており、移住者の住環境の整備の一環として、空き家バンク制度の周知と活用を図る必要があります。

○「かのや移住サポートセンター」が把握する2020年度以降の移住実績において、世帯主の年代別では30代が25%と最も多く、次いで50代が24%となり、30代から50代で6割以上となっています。家族構成では、単身世帯が47%、複数世帯が53%とやや家族連れでの移住が多い傾向にあります。

○移住形態別では、Iターンが62%、Uターンが31%となっており、移住の理由としては、配偶者やパートナーが本市の出身であることや、安心安全な食があること、のびのび子育てできることなどが挙げられ、移住先を選定する際に重視しているポイントとしては、生活を維持できる仕事の有無や住宅や土地の入手に関することが挙げられています。

現状データ

○新規移住相談件数・移住者数の推移

	2019	2020	2021	2022	2023
新規移住相談件数	70人	140人	135人	186人	202人
移住者数	10人	40人	29人	35人	129人

※2023年から他の制度を利用した移住者も含む　　（鹿屋市地域活力推進課）

【移住者の声】
○人が温かい。人生でここまで人と関わることがあるのか、というくらい距離が近く、皆さん協力的なところが好きです。
○都会と比べ、こどもたちが思いっきり遊べる広い公園や海があり、心が開放され、時間がゆっくり流れていると感じています。
○海も山も近いのでこどもたちと自然に触れ合いながら身体を動かすことが日常的にあることが素晴らしい。
○手作りの野菜を食べて、野菜がこんなに美味しいものかとビックリしました。
○鹿屋の人たちが普通だと思っていることは都会の普通じゃないです。肉も魚も野菜もすべてが安くて美味しいです。

基本的方向

○専従の相談員による移住相談や移住体験活動の提供をはじめ、地域おこし協力隊制度やインターンシップ制度の活用、移住者への支援策の充実を図り、農林水産業、医療・福祉、保育など担い手不足となっている分野への地域が求める人材の移住・定住施策に取り組みます。

○市外在住者への就業や住居、子育て支援等に関する情報提供を充実し、本市へのU・Iターンを促すとともに、本市への誇りや愛着を持てるようなシビックプライドの醸成に取り組みます。

○在留外国人の雇用企業の支援や住宅情報の周知、市民への多様な文化や生活、価値観の理解を深める機会の提供に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標（KPI）	基準値（2023）	目標値（2029）
本市への移住相談件数【年度累計】	202 人 (2023 の１年間)	1,010 人 (2025～2029 の５年間)
本市の移住支援制度を活用又は相談窓口を経由した移住者数【年度累計】	129 人 (2023 の１年間)	650 人 (2025～2029 の５年間)

具体的施策

①支援制度の充実
　都市部からの移住に対する支援や農林水産業、医療・福祉、保育など、担い手不足となっている分野への移住希望者の就業支援による移住者の確保、また、地域おこし協力隊制度の活用による地域の求める人材の確保を目指すとともに、即入居可能な空き家バンク登録物件の充実を図るなど、移住・定住の取組を推進します。

②情報発信の強化
　市移住ポータルサイトにおける移住に関する情報（移住支援制度や子育て、就業・就農、住居等）の集約・掲載内容の充実を図るとともに、SNS により移住に関するイベント情報、移住体験の様子、空き家バンク登録物件情報を配信することで、幅広い世代で求める情報をすぐに得られる環境をつくります。
　また移住ガイドブック、外部サイトの活用など様々な媒体を通じて、本市の日常風景や動画等を市民自らが発信し、シビックプライドを醸成するような取組を行います。

③体験・関係人口の創出
　子育て世帯をターゲットにした移住体験ツアーの実施や本市での就業活動を伴う移住活動を支援することで、移住希望者が実際に本市を訪れる機会を創出します。
　また、都市部人材との連携事業やワーケーション事業の展開等により、移住にこだわらない二拠点居住者の獲得などの関係人口の拡大に向けた取組を行います。

④丁寧で継続した支援・助言
　専従の相談員による継続的な空き家バンクや就業情報の提供、きめ細やかな相談対応に加え、関係機関等と連携した都市部でのシティプロモーション、移住フェア等への出展などに取り組みます。
　また、町内会長や近隣住民への紹介、困りごとへの相談対応をはじめ、移住者相互のネットワークづくりを目的とした移住者交流会の実施など、移住後も安心して生活できるサポートを行います。

⑤在留外国人への支援
　外国人が生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備や、外国人の目線に立った情報発信の強化、情報発信におけるやさしい日本語化を促進します。

市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

〇住民だからわかる鹿屋市の魅力を発信します。
〇移住者ネットワークの企画運営に協力します。
〇事業継承の協力を発信します。
〇外国の文化や風習の理解を進めます。

関連する主な個別計画

基本目標　3

こども・若者の未来を創るまち

基本施策①　こども・若者を育む環境の充実

基本施策②　未来を拓く教育の充実

写真

基本施策①

こども・若者を育む環境の充実

現状と課題

○本市の合計特殊出生率は 1.74（R4 年度）となっており、全国平均に比べても高い水準にありますが、出生数は年々減少しています。また婚姻件数も年々減少傾向にあり、少子化の背景には若者世代の市外流出や未婚化・晩婚化、価値観の多様化、経済的な不安感など様々な要因が複雑に絡み合っています。

○児童虐待やいじめ、貧困、ヤングケアラーなど、こども・若者や子育て当事者をめぐる課題が深刻化・複雑化しています。すべてのこどもが身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができるよう、こどもの権利を尊重するとともに、こども・若者が意見を表明できる地域社会を構築していくことが求められます。

○ライフスタイルの多様化、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境は変化しており、こどもを産み育てることへの心理的・経済的な負担や不安が増しています。妊産婦や子育て家庭が孤立しないよう、不安や悩みを相談できる環境やこどもの育ちを地域全体で支える環境を整える必要があります。

○共働き世帯は増加しているとともに、保護者の働き方も多様化しています。ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、仕事と家庭生活を両立できる環境の整備や支援が求められるとともに、夫婦がともに協力して子育てできる環境やひとり親家庭への支援が必要とされています。より身近な場所で良質な教育・保育を提供できるよう、保育士の人材確保、保育環境の整備、放課後・休日等の児童の居場所づくりも必要とされます。

○こどもの健やかな成長にとって、休んだり、遊んだり、活動できる居場所の存在は非常に重要です。年々気温が上昇している中、こどもの豊かな成長や社会性を育むため、安全で安心して遊べる場所の整備が求められています。

○結婚・出産や家庭を持つことに対する価値観が多様化し、未婚化、晩婚化が進行している中、国の出生動向基本調査によれば、未婚者の９割近くが結婚の希望を持っており、出会いや結婚に対するサポートを望んでいます。結婚を望む若者が自らの結婚に関する希望を叶えることができるよう支援が求められています。

現状データ

○18 歳以下のこどもの数

	2019	2020	2021	2022	2023
18 歳以下のこどもの数	19,715 人	19,434 人	19,203 人	19,006 人	18,676 人

鹿屋市「統計かのや」

基本的方向

○こどもの最善の利益を第一に考え、こどもの権利が守られ、積極的に社会参加できる仕組みを構築します。
○こども・若者が安心して過ごせる場を整備するとともに、多様な体験の場や安全安心な遊びの場の確保に努めます。

○安心して妊娠・出産・子育てができるよう、医療体制や包括的な相談支援体制の充実に努めます。

○妊娠前から子育て期まで切れ目のない一貫した支援体制の充実と情報提供に努めます。

○地域全体でこども・若者の育ちを見守り、支える環境づくりに努めます。

○若者が仕事や結婚、子育てなどの自らのライフデザインを描き、実現できるよう支援します。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値（2023）	目標値（2029）
「こどもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合【こども・若者の意識と生活に関する調査】	24.3%	70.0%
「結婚・妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合【こども・若者の意識と生活に関する調査】	28.5%	70.0%

具体的施策

①こどもまんなか社会の推進
　家庭や学校、地域などのあらゆる場面において、こどもの権利が保障されるよう、こどもの権利に関する普及啓発と理解促進に努めます。
　こども家庭センターを中心に、こどもの虐待防止に努めるとともに、こどもが安心して過ごせる居場所づくりとこども・若者が意見を表明する場の創出、地域での遊びや多様な体験活動の充実を図ります。

②医療・相談支援体制の充実
　県や医師会、近隣市町と連携し、産科、小児科、救急医療の体制確保を図ります。また、妊産婦健診や不妊治療などに対する助成や各種健康診査、産後の支援体制、乳幼児期における保健指導・健康教育・相談支援・情報提供等の充実を図り、妊娠や出産、子育てに関する不安や悩みの解消に努めます。

③子育て家庭支援策の充実
　子育てと仕事の両立を支援するため、ワーク・ライフ・バランスの促進や共働き・共育ての推進に努めるとともに、必要な保育を受けられるよう保育環境の整備と、延長保育や病児保育、一時預かり、学童クラブなどの多様で弾力的な保育サービスの充実を図ります。
　医療費助成、幼児教育・保育の無償化や学校給食の負担軽減、子育て家庭の状況に応じた手当の支給など、経済的な負担の軽減を継続します。

④地域全体で支える環境の整備
　地域子育て支援拠点において、子育て親子の交流促進や子育てに関する相談・援助、情報提供等を充実させ、地域で子育てを支え合える環境づくりに取り組みます。
　地域による子育て支援活動を活性化するため、こども食堂や子ども会育成連絡協議会、子育てサークル等の子育て関連団体への支援の強化と、団体同士のネットワークの構築を図ります。

⑤若者の自立支援の充実
　若者が希望する明るい未来を描き実現できるよう、様々な体験・活動の機会を創出するとともに、ライフプランを考える機会の提供や就労支援等により、若者のキャリア形成を支援します。また、結婚、出産、育児を望む若者の希望が叶えられるよう、出会い・結婚への支援を推進します。

市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

〇子育てに関する悩みは近くにいる人や地域の施設や行政に頼ります。
〇子育てに関する情報を共有します。
〇こどもや子を持つパパ・ママをやさしく見守ります。
〇こども・若者の意見を聞きます。
〇こども・若者・子育て家庭が相談しやすい場所を作ります。
〇こども・若者を主体としたイベント、親子で体験できる行事を創出します。
〇ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。
〇産休・育休取得の推進と復職後のキャリアデザイン充実に取り組みます。
〇子育て関連のサービスを提供します。
〇こどもを預けることができる場を創出します。

関連する主な個別計画

〇鹿屋市こども計画

基本施策②

未来を拓く教育の充実

現状と課題

○将来の予測が困難な時代において、自ら未来を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる資質・能力を育んでいくことや、人とのつながりや協働によって得られる幸せや生きがいを向上させる、日本社会に根差したウェルビーイングの向上が求められています。

○核家族化の進行やライフスタイルの多様化などにより、地域のつながりの希薄化が進行するなか、学校、家庭、地域が協働し、地域全体でこどもを育み、教育を支えることの重要性が高まっています。

○不登校及びその傾向にある児童生徒数、障がいや発達に特性があり特別な支援が必要とされる児童生徒数が年々増加傾向にあり、学校と家庭と関係機関が相互に連携を図り、教育的ニーズに応じた指導を行い、安心して通うことのできる教育環境の提供や健全な居場所の確保が必要とされています。

○社会のグローバル化に伴い、国際社会で活躍できる能力を育成するため、日本や外国の言語や文化を理解し、グローバルな視点を持って社会の課題解決や地域社会の活性化に積極的に取り組むことのできる人材の育成が求められています。また、外国籍の児童・生徒は増加傾向にあり、学校への適応や日本語習得等に向けた支援を充実させていく必要があります。

○GIGA スクール構想による１人１台端末や学校の Wi-Fi 整備等、学校の ICT 環境は飛躍的に進展しています。教育の分野においても、ICT を活用することが特別なことではなく「日常化」するなど、デジタル化を更に推進していくことが不可欠です。今後は、デジタル技術とデータを活用し、教育関係者による知見の共有と新たな教育価値の創出を目指す「教育デジタルトランスフォーメーション（教育 DX）」が求められています。

○本市の未来を創るこどもたちを育てるため、郷土への誇りと愛着を育てる教育を一層充実させる必要があります。地域とともにある学校づくりを推進し、特色ある教育を充実させていくとともに、地域の伝統文化への参画や保存継承のための活動を通じ、地域との絆を深め、シビックプライドの醸成を推進していくことが重要です。

現状データ

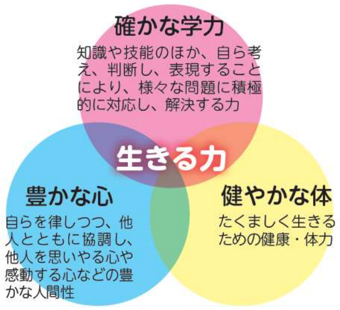

基本的方向

○未来を切り拓き持続可能な社会を維持・発展させていくために必要な資質・能力を育むとともに、心身ともに健康な生活を送るための基礎を培う知・徳・体を調和的に育む教育を推進します。

○お互いの人格を思いやりの気持ちで尊重し、基本的な生活習慣や社会生活を送る上で持つべき規範意識を養うとともに、法や決まりを遵守し、適切に行動できる人間を育む教育を推進します。

○すべてのこどもたちが適切な教育を受けられる環境を整備するとともに、学校の運営を地域と協働することで、地域全体でこどもを育む「地域とともにある学校」を推進します。

○一人ひとりが生涯学び、活躍できる環境整備に向けて、地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進や多様な学習機会の提供など、生涯学習社会の実現のための取組を進めます。

○まちの歴史や文化に親しみ、地域とのつながり絆を深めることで、郷土愛を育み、未来を創る人材の育成を推進します。

○国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、国際理解教育を推進します。

○さまざまな場面において教育 DX を推進し、学習データの利活用等による教育内容の重点化や教育リソースの最適化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値（2023）	目標値（2029）
標準学力検査（NRT）結果における全国との比較 ※全国の偏差値を 50 としたもの	小学校平均 48.7 中学校平均 46.8	小中学校ともに 平均 52.0 以上
体力・運動能力調査結果における全国との比較 ※全国の偏差値を 50 としたもの	小学校平均 48.9 中学校平均 47.6	小中学校ともに 平均 52.0 以上
自己肯定感の高さ【全国学力・学習状況調査質問紙調査】	小学校平均 82.0% 中学校平均 78.7%	小中学校ともに 平均 90.0%以上

具体的施策

①能力と資質を育む教育の推進
　授業の工夫・改善による確かな学力の向上や英語教育・国際理解教育、特別な支援を必要とする児童生徒や障がいのある児童生徒に対する効果的な特別支援教育、社会的・職業的自立に向けたキャリア教育、ICT 機器の利活用等による教育の情報化等に取り組み、未来を切り拓く能力と資質を培います。

②豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
　互いの人格を尊重する道徳教育や読書活動の推進、生徒指導や人権教育の充実などを通じて、「豊かな心」を育む教育を進めるとともに、健康教育や体力・運動能力の向上を図る取組などを通して「健やかな体」を育む教育を推進します。また、体験や芸術文化学習の推進により、ウェルビーイングの向上を図ります。

③地域と協働する学校づくりの推進
　学校・家庭・関係機関との連携を通して、心の架け橋プロジェクトによるいじめや不登校問題などの対応の充実を図るとともに、保護者や地域住民等による学校運営への参画により、家庭や地域と学校との連携・協働を推進します。また、教職員の資質向上や働き方改革による学校への信頼の向上、子ども会活動の推進等による地域の持つ教育力の向上に取り組むとともに、学校施設の整備や学校規模の適正化、市立高校の活性化などにより、信頼され、地域と協働する学校づくりの推進に努めます。

④心豊かな人間性を培う生涯学習の推進
　市民が、それぞれのニーズに応じて「いつでも・どこでも・だれでも」自ら進んで学習できる環境を整え、その学習成果を地域づくり等に生かしていくことができる生涯学習社会の構築に向けて、社会教育施設やリナシティかのや、民間団体等を活用した学習環境の整備や、生涯学習まちづくり出前講座の充実や障がいのある方に向けた学習機会の充実を図るとともに、人権教育や平和教育などを推進することで、心豊かな人間性を培う生涯学習の推進を図ります。

⑤開かれつながる社会教育の充実
　鹿屋寺子屋事業や子ども会活動等の青少年教育を通じて「地域のこどもは地域で育てる」という意識の向上を図るとともに、社会人の学び直しに代表される成人教育の充実や、親子が一緒に体験活動できる機会の充実や親と子の 20 分間読書運動等による家庭教育の充実により、開かれつながる社会教育の充実を図ります。

⑥市民文化の振興・伝承
　市民が主体的に文化活動を行いやすい環境づくりや、県内外の優れた芸術作品に触れられる機会の提供を通じた文化芸術の振興を図るとともに、「かのやふるさと検定」などによる郷土への愛着や誇りを育む機会を創出します。
　また、郷土芸能や伝統行事等への市民参加を促進し、文化財の適切な保存・継承に繋げる取組を行うことで、市民文化の伝承に努めます。

市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

〇学校の出来事や学んだことを家庭でお話しします。
〇住んでいる地域の歴史について調べてみます。
〇困ったことや悩みは相談します。
〇地域の行事へ参加します。
〇外国語で交流してみます。
〇人権を尊重します。
〇こどもの登下校の安全を見守ります。
〇歴史や文化やスポーツを体験できる場を作ります。
〇寺子屋活動に協力します。
〇国際交流できる場を作ります。
〇職場体験を開催します。
〇こどもの安全を守ります。

関連する主な個別計画

〇教育振興基本計画

基本目標　4

安心して暮らし続けられるまち

基本施策①　快適な生活基盤づくりの推進

基本施策②　安全で安心な生活の実現

基本施策③　自然環境にやさしいまちづくりの推進

写真

基本施策①

快適な生活基盤づくりの推進

現状と課題

〇市街地中心地域の人口は減少傾向となる一方で、市街地のスプロール化の進行に伴い、後追い的なインフラの整備や付帯して生じるコスト等の影響が出てきています。
特に、人口減少が進行している輝北、串良、吾平地域については、総合支所を中心に、生活機能を維持していく必要があります。

〇市街地中心地域においては、空き家や空き店舗などの不動産市場で流動化しにくい低未利用地が増加するなど空洞化が進行しているため、利活用及び市場への流動化を促進する必要があります。

〇リナシティかのやは 2024 年度から、コワーキングスペースの整備や中央公民館で実施していた市民講座・同好会活動などの機能を移管するなど見直しを図っており、更なる集客機能の維持向上を図っていくことが求められます。

〇気候変動による集中豪雨の頻発化・激甚化、雨量の増加や市街地の拡大等により、浸水・冠水箇所が発生しており、年次的に浸水・冠水箇所の整備を行いながら、国・県と協働・連携した流域治水の取組を進め、急傾斜地の崩壊防止や浸水・冠水対策など、事前防災の対策に取り組む必要があります。

〇周辺市町や市内拠点間を結ぶ道路、橋りょうにおいては、定期的な点検や改良・整備が必要であり、拠点間や市街地内の円滑な移動を確保するために、地域ごとの特性やニーズに応じた効率的な整備を進める必要があります。

〇市営住宅については、入居率が年々低下し空室が増加しており、人口減少や耐用年限などを考慮しながら、適正に管理する必要があります。また、民間住宅については、がけ地等の危険な区域から安全な区域への移転や住宅の耐震化等を促進する必要があります。

〇上水道や下水道においては、施設や基幹管路の耐震化、老朽化に伴う整備など人口減少と節水型社会を考慮したインフラ整備を進める必要があります。

〇既存路線バス利用者の減少や運行事業者の乗務員不足により、公共交通サービスの維持が難しくなっていることから、輸送サービスの転換（ダウンサイジング）や運転手の担い手確保・育成に努める必要があります。

〇桜島と鹿児島市街地を直接つなぐ道路がなく、第三次医療機関への搬送等にあたって救急車がフェリーを使用する等、24 時間通行できる道路の整備が求められています。

〇海上自衛隊鹿屋航空基地における無人アセット※1の導入検討、日米共同訓練への参加については、わが国の安全保障環境の変化を背景とした重要な取り組みである一方で、地元住民からは騒音問題をはじめとする様々な不安の声が寄せられています。
（※1）無人アセットとは、無人装備品のことであり、無人航空機、無人水上艇、無人潜水艇、無人地上車両などがある。

〇スマートフォンやマイナンバーカードの普及、生成 AI 等の新技術の発達に伴い、５Gなどの新たな大容量高速通信網や、データの利活用の基盤整備による「地域社会のデジタル化」への対応が必要となっています。一方で、デジタル化の急速な進展を十分に享受できない住民が出てくることが想定されます。

現状データ

〇リナシティかのやの利用状況

	2019	2020	2021	2022	2023
利用者数	270,235 人	156,173 人	145,241 人	193,641 人	252,381 人

（鹿屋市商工振興課）

○市内を運行するバスの利用状況（バス年度）

	2019	2020	2021	2022	2023
路線バス	744,062 人	567,046 人	522,359 人	500,739 人	547,950 人
くるりんバス	34,151 人	34,102 人	31,087 人	31,881 人	38,498 人

（鹿屋市地域活力推進課）

基本的方向

○中心拠点においては、都市機能を集積し利便性を一層高め、良好な居住環境の形成を図り、まちなかへの居住を促進するとともに、総合支所や出張所、小学校等を核とした地域生活拠点においては、生活利便施設を集約し、身近な生活機能の維持・充実を図り、各拠点が連携する多極ネットワーク型コンパクトシティを推進します。

○激甚化する自然災害に対して、雨水排水対策、急傾斜地崩壊防止や土砂災害防止など災害リスクの回避と災害リスクを低減するため、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策に総合的に取り組みます。

○周辺市町や市内拠点間を結ぶ国・県・市道の幹線道路網の形成、生活道路等の環境改善のため、整備を行うとともに、交通の円滑化と地域経済の活性化を推進します。また、利用者数が減少している施設等については、運営方法を見直し、効率化を図りながらインフラの整備・維持に取り組みます。

○地域の特性やニーズを考慮した良好な居住環境の形成を図るため、耐用年限を経過した市営住宅の長寿命化計画に基づく適正な管理、がけ地等の危険な区域にある住宅の安全な区域への移転、住宅耐震化等の取組を推進します。

○上水道の安定供給、下水道等の整備など各種インフラにおいては、更新や耐震化など人口減少社会に対応した整備を図ります。

○複数市町間を結ぶ路線バスの確保に努めるとともに、公共交通空白地域を解消するためデマンド交通をはじめとしたモビリティサービスの導入により、市民の円滑な移動の確保や利便性の向上を図ります。

○錦江湾道路については、交通アクセスの向上による地域経済の活性化や地域開発の促進等、多方面にわたる効果をもたらすことが期待されるため、錦江湾道路の開通に向けた取組を推進します。

○市と海上自衛隊鹿屋航空基地の共存に向けて、航空機騒音対策の実施や同基地での訓練の安全性の確保などを関係機関に要請するとともに、国から提供された基地に関する情報の提供や定期的な意見交換会を実施するなど、透明性と信頼関係の構築を図ります。

○進展する情報社会に対応できるデジタル人材の育成・確保を推進するとともに、高齢者などのデジタル弱者も利便性を享受できるデジタル基盤の整備を進めます。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値（2023）	目標値（2029）
コミュニティ交通の利用者数【年度】	42,404 人	49,000 人
リナシティかのやの利用者数【年度】	207,360 人	300,000 人
オンライン申請件数（行政手続き等）【年度】	64,380 件	202,052 件

具体的施策

①コンパクトなまちづくりの推進

誘導区域内への居住を後押しするための助成や、空き家・空き地等の遊休不動産の有効活用を図り、中心拠点や地域生活拠点への定住・誘導の促進に努めるとともに、良好で安全・安心な居住環境の形成などに取り組みます。

②適正な土地利用の推進
鹿屋市都市計画マスタープランや農業振興地域整備計画等に基づき、地域の特性を勘案した土地利用規制・誘導策によりメリハリのある土地利用を推進するとともに、豊かな自然や田園、歴史等を生かした景観の保全に努めます。また、国土調査法に基づく地籍調査を計画的に進め、本市の実態や動向の総合的な把握に努めます。

③市街地中心地域の活性化
リナシティかのやの長寿命化を図るとともに、コワーキングスペース等を活用した集客力の向上、まちづくり団体・地元商店街等との役割分担、連携による街のにぎわい創出、民間活力を生かした低未利用地の利活用を促進するなど、拠点の魅力向上による市街地中心地域の活性化に取り組みます。

④持続可能な公共交通の構築
大隅半島の公共交通の要衝地「鹿屋バス停留所」を軸とした公共交通ネットワークの形成を図るため、路線の最適化について調整を行います。
また、公共交通空白地域の縮小に向け、持続性のある公共交通サービスを提供するとともに、乗務員の確保及び育成に努めます。

⑤良質な住環境の整備
人口・世帯減少社会に応じた市営住宅の適切な提供を行うとともに、民間住宅については子育て世帯や高齢者など居住形態に応じたリフォームや、耐震性のない住宅の全部もしくは一部の耐震化等の取組を推進します。

⑥防災減災対策の推進
気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」の取組を推進します。
急傾斜地の崩壊対策、河川の寄洲除去、砂防施設や治山施設の整備、大規模盛土造成地の安全性確認に取り組むほか、適正な民間開発等を促進するなど、災害の未然防止対策を推進します。
災害発生時における道路交通の機能を確保するため、都市計画道路文化線などの必要な道路整備を推進し、緊急輸送道路ネットワークの強化を図ります。

⑦道路・橋りょう等の整備と適切な維持管理
市民生活や産業活動、周辺都市との連携が快適かつ効率的に行えるよう、国・県・市道の幹線道路網の整備を推進し、道路ネットワークの形成を図ります。
また、各種インフラの長寿命化を図るとともに、人口減少を考慮し、地域の特性やニーズに応じた効率的な整備を行っていきます。
大隅半島９市町が連携し、国・県に東九州自動車道や大隅縦貫道、錦江湾横断道路等の高規格道路等の必要性を働きかけるなど、実現に向けた取組を進めていきます。

⑧上水道の安定供給
「鹿屋市水道事業ビジョン」に基づき、有収率の向上と水道水の安定供給に努めるとともに、優先的に基幹管路の耐震化や老朽管の更新を推進します。

⑨公共衛生
生活排水による水質汚濁を防止し水環境の保全を図るとともに、公共下水道等への接続と合併処理浄化槽の設置を推進することにより、快適な生活環境の確保に努めます。

⑩基地対策の充実
騒音被害の状況把握に努めるとともに、ヘリコプター騒音に特化した対策を講じることなどについて、関係機関へ要望します。
また、海上自衛隊鹿屋航空基地を活用した米軍の訓練については、市民への情報提供に努めるとともに、市民生活に影響を及ぼさないよう、訓練の安全確保について強く要請していきます。
さらに同基地や地域住民との相互理解が深まるよう、基地が所在する特性を生かしたまちづくりやシティプロモーションを推進していきます。

⑪デジタル基盤の活用
デジタル技術の利用により、市民サービスのさらなる拡充につながるよう、デジタルの積極的な活用に努めます。

市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

〇所有・管理している空き家、空き店舗、空き地を賃貸や売買により有効活用します。
〇公共下水道への接続や合併処理浄化槽への転換
〇水資源を有効活用するための節水に取り組みます。
〇所有地の適正な維持管理（除草・伐採）に努めます。

関連する主な個別計画

〇鹿屋市都市計画マスタープラン
〇鹿屋市立地適正化計画
〇鹿屋市水道事業ビジョン（経営戦略）
〇鹿屋市環境基本計画
〇鹿屋市 DX 推進計画
〇鹿屋市国土強靭化地域計画
〇鹿屋市地域公共交通計画
〇鹿屋市営住宅長寿命化計画

基本施策②

安全で安心な生活の実現

現状と課題

○人口減少に伴い、自主防災組織や消防団等の担い手減少による地域防災力の低下が懸念されています。

○全国各地で地震や地球温暖化等の気候変動による局所的集中豪雨が発生しており、本市においても自然災害や桜島の大噴火に備え、広域で連携した防災体制を構築するとともに、防災意識の向上、消防対策の充実、防災情報の効果的な発信が求められております。

○こどもや高齢者等を狙った犯罪が多く発生しており、交通事故に関しては、高齢者の関連する事故が増えてきています。

○景観や治安、保安の悪化に繋がる空き家が増加しており、倒壊による通行人等への被害を未然に防ぐなど、管理不全にある危険空き家への対応を進める必要があります。

○全国各地で若者や高齢者を狙った悪質商法が増え、社会問題として深刻化しているため、消費者行政の充実が求められています。

○二次救急医療の提供体制確保のために、関係市町や民間医療機関等と連携しており、引き続き、継続した医療機関の維持・確保に努める必要があります。

現状データ

○鹿屋市消防団員数の推移

	2019	2020	2021	2022	2023
鹿屋市消防団員数	947 人	940 人	918 人	906 人	898 人

（鹿屋市安全安心課）

○刑法犯認知件数の推移

	2019	2020	2021	2022	2023
刑法犯認知件数	289 件	233 件	256 件	316 件	329 件

（鹿屋市安全安心課）

○交通事故死傷者数の推移

	2019	2020	2021	2022	2023
交通事故死傷者数	380 人	313 人	254 人	250 人	241 人

（鹿屋市安全安心課）

基本的方向

○防災出前講座等による自助の意識向上や、地域防災リーダーと消防団員の確保・育成に努めるとともに、各地域の自主防災組織と連携し、防災訓練の実施、備蓄品や届出避難所の充実など、地域防災力の向上を図ります。また、大規模災害に備え広域で連携した防災体制を充実します。

○周囲に悪影響を及ぼす空き家については、所有者等に指導し、修繕や解体を促すなど、空き家対策を促進します。

○交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、出前講座等で交通安全に関する正しい知識を周知するともに、グリーンベルトの設置等による通学路や事故危険個所の安全対策など交通安全計画に基づいた、安全で安心な地域社会づくりを進めます。

○見守り活動等や防犯灯の適正な管理を促し、犯罪が発生しにくい環境づくりを進めます。

〇消費生活相談体制を充実させ、啓発活動の強化等により、消費者被害の未然防止に努めます。

〇関係市町や鹿屋市医師会・民間医療機関等と連携し、医療体制の維持確保、充実に努めます。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値（2023）	目標値（2029）
交通事故死傷者数【年】	241 人	205 人
防災・減災活動を実施した自主防災組織（町内会）【年度】	17 団体	146 団体

具体的施策

①防災・消防対策の充実

地域防災リーダー等との連携により、特にハザード区域の町内会や要配慮者利用施設等に対して防災出前講座の開催、自主防災組織が行う防災訓練の支援を行うとともに、届出避難所制度の拡充に伴う届出避難所備蓄品の充実を図ります。

また、消防団員の確保を図るため、活動内容の改善による団員の負担軽減や機能別団員の活用に努めるとともに、資機材の充実による消防団の組織力強化を図ります。

外国人市民に対する指定避難所等の周知については、やさしい日本語の活用や多言語情報の提供等に努めるとともに、関係機関と連携して外国人が安心して避難できる環境を整えます。

②空き家の適正管理の推進

空き家無料相談会や管理不全空き家の所有者等に対する助言・指導等を実施し、危険空き家解体撤去工事、跡地利活用補助金による解体・撤去を推進します。

また、地域内空き家の箇所を把握し、地震等における災害の防止に努めます。

③防犯・交通安全の推進

関係機関と連携し、交通安全教室や出前講座による防犯・交通安全意識の啓発に務めるとともに、ガードレールや路上の白線等の交通安全施設の整備を進めます。

特に横断歩道や通学路については、事故発生の恐れのある危険箇所のカラー化等により、安全かつ円滑な道路交通の確保に努めます。。

④医療体制の充実

関係市町や鹿屋市医師会等と連携しながら、大隅広域夜間急病センターの円滑な運営や休日医療等の支援をすることで、１次医療体制の維持・確保に努めます。

また、鹿屋医療センターや民間医療機関等との継続的な連携により、２次医療体制の維持・確保・充実に努めるとともに、大隅半島の医療提供体制を強化するため、３次医療体制の整備に向けた取り組みを進めます。

⑤消費者行政の推進

消費生活の安全・安心を確保するため、相談員の確保やスキル向上による質の高い相談対応等による相談体制の充実を図るとともに、関係機関と連携しながら、消費者トラブル解決のための支援や被害の未然防止を図ります。

市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

〇『自らの命は自ら守る』ために、災害への備えを行います。
〇自主防災組織（町内会）による防災・減災活動を行います。
〇消火器や火災警報器等の防火機器の設置に努めます。
〇災害発生時に迅速な対応ができるよう消火訓練などに参加します。
〇住民同士でこどもや高齢者が犯罪被害に遭わないように見守ります。
〇交通弱者であるこどもや高齢者等を守るため、思いやりのある安全運転をします。
〇空き家無料相談会への参加や不動産管理会社等へ相談し、空き家の適正管理に努めます。

関連する主な個別計画

〇鹿屋市地域防災計画
〇第２次鹿屋市空家等対策計画
〇第 11 次鹿屋市交通安全計画

基本施策③

自然環境にやさしいまちづくりの推進

現状と課題

○地球温暖化により、年平均気温の上昇、猛暑日や時間当たりの降水量が増加するなど、市民生活へ多大な影響を及ぼしています。この要因である二酸化炭素の本市における排出割合は、運輸部門（交通・物流）が 37%、民生部門（業務部門と家庭部門の合計）が 40%を占めており、脱炭素に向けた取組を強化する必要があります。

○肝属川の水質は改善傾向にありますが、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から生活雑排水とし尿を浄化できる合併処理浄化槽への転換を図るなど、市民・事業所・行政が連携して水質改善をより一層進める必要があります。

○本市のごみ量の総排出量は、2013 年度以降減少に転じていますが、鹿屋市環境基本計画で定めた 1 人 1 日当たりのごみ量（資源物を除く）の目標を達成するため、ごみ減量へ向けた更なる取組を推進する必要があります。

○畜産業をはじめとする農家の経営規模の拡大や未完熟たい肥の農地還元、畜舎や農地と一般住宅等との混住化の進展等により、畜産等に由来する臭気問題が発生しているため、関係機関・団体と連携した、農家の環境配慮への意識醸成や臭気対策を推進する必要があります。

現状データ

○年度別ごみ量の推移

	2019	2020	2021	2022	2023
総排出量	32,502t	33,142t	31,711t	32,135t	31,067t
1人1日当たりのごみ量（資源物を除く）	752 g	775 g	744 g	768g	748 g

（鹿屋市生活環境課）

○肝属川の環境基準（BOD）の推移

	2019	2020	2021	2022	2023
肝属川の環境基準（BOD※1）	2.5mg／ℓ	3.6 mg／ℓ	3.3 mg／ℓ	3.0 mg／ℓ	2.4 mg／ℓ

（鹿屋市生活環境課）

（※1）水中の有機物が微生物によって分解される際に消費される酸素量。生物化学的酸素要求量と言われている。
Biochemical Oxygen Demand の略

基本的方向

○市域全体で省エネルギーの取組強化や再生可能エネルギーの導入加速化など、脱炭素社会実現に向けた施策を推進します。

○水質保全に対する意識啓発を図り、市民・事業所・行政が連携した水循環環境改善の取組を進めます。
不法投棄の防止に向けて、関係機関等との連携を図りながら、監視体制の強化を行い、未来にわたって豊かな自然と生活環境の保全を図ります。

○環境への負荷が少なくなるよう、ごみの減量やリサイクルの推進を行い、循環型社会の形成を図ります。

○畜産等に由来する臭気を軽減するため、畜産業をはじめとする農家の環境配慮への意識醸成や臭気対策を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値（2023）	目標値（2029）
１人１日当たりのごみ量（資源物を除く）【年度】	748ｇ	641ｇ
肝属川の環境基準（ＢＯＤ）【年度】	2.4mg/ℓ	3.0mg/ℓ
市域の二酸化炭素排出量（環境省の公表時期に合わせKPIを設定）	573千ｔ （基準値2020）	463千ｔ （目標値2027）

具体的施策

①ゼロカーボンシティかのやの推進

脱炭素社会実現のため、市有施設への省エネルギーや再生可能エネルギーの導入を推進します。

また、市民及び事業者に対しては啓発を行うとともに、個人住宅向け太陽光発電施設設置の促進、事業者等と連携した再配達の削減などにより、二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。

②自然環境の保全

すべての生き物が複雑に関わり合って存在していることを理解する取組として、「自然観察会」や「出前講座」を開催するとともに、水環境保全のための合併処理浄化槽設置を推進し、豊かな自然環境の確保を図ります。

③ごみ減量・リサイクルの推進

生ごみ減量対策(生ごみの資源回収・３キリ運動・3010運動の推進)、４Ｒ[※1]運動の推進等によるごみ減量やリサイクルの推進を図ります。

また、ごみの減量や資源分別を促進するため、適切な分別方法やごみの出し方などを幅広く周知するとともに、外国人市民に対するごみの分別等の生活情報については、多言語（又はやさしい日本語）による情報提供に取り組みます。

（※１）Refuse(リフューズ：いらないものは断る)・Reduce(リデュース：ごみを減らす)・Reuse(リユース：くり返し使う)・Recycle(リサイクル：資源として再利用する)の４つの頭文字をとったもの

④畜産環境対策等の推進

畜産等に由来する臭気を軽減するため、臭気の発生源・発生原因の究明やその結果に応じた対策の検討、農家における臭気低減資材の活用促進、関係機関・団体と連携した環境パトロールや農家指導等を推進します。

市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

○省エネルギーへの取組や再生可能エネルギーの導入など、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
○自然環境に親しむ体験活動や清掃活動、学習会などに参加します。
○４Ｒ運動に取り組み、ごみの減量や再資源化に努めます。
○生ごみの資源回収・３キリ運動・3010運動に積極的に取り組みます。

関連する主な個別計画

○第２次鹿屋市環境基本計画
○ゼロカーボンシティかのや推進計画
○鹿屋市一般廃棄物処理基本計画
○第２次かのや農業・農村戦略ビジョン

基本目標　５

ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち

基本施策①　地域福祉の充実

基本施策②　健康づくり・生きがいづくりの推進

基本施策③　共生協働・コミュニティ活動の推進

写真

基本施策①

地域福祉の充実

現状と課題

○未婚化の進行による家族機能の低下や地域のつながりの希薄化に伴う社会的孤立・孤独をはじめ、生きる上での困難や生きづらさなど、住民が抱える課題が複合化・複雑化しており、個別の支援体制だけでは、人びとが持つ様々なニーズへの対応が困難になっています。

○サロンや高齢者の助け合い活動等が充実していますが、地域の繋がりの希薄化に伴い、見守り活動等における担い手の減少が課題となっています。

○自立相談支援機関に対して、重層的な相談が増えており、潜在的な相談者の発見や支援が届いていない人に支援を届けるなどの十分な支援が困難となっています。

○高齢者のみの世帯が増加し、2030 年以降は医療や介護を必要とする後期高齢者の急増が見込まれています。

○後期高齢者の人口増加に伴い、認知症のある高齢者数も増加すると見込まれている中、新しい認知症観の理解や認知症の人本人の意思尊重が求められています。

○障害福祉サービスの提供体制が充実したことに伴い、サービス利用者が増加している中で、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、利用者の状況に応じた質の高いサービスの提供が求められています。

現状データ

○複合的課題を抱える相談者件数

	2019	2020	2021	2022	2023
複合的課題を抱える相談者件数	65 件	55 件	60 件	65 件	60 件

○地域包括支援センターにおける総合相談者数

	2019	2020	2021	2022	2023
包括支援センターにおける総合相談者数	3,730 人	3,595 人	3,719 人	3,288 人	3,157 人

○高齢者数等

	2000	2005	2010	2015	2020
高齢者数	22,232 人	25,032 人	25,980 人	28,344 人	30,178 人
高齢単身者数	5,031 人	5,528 人	5,800 人	6,490 人	7,235 人
高齢化率	20.9%	23.6%	24.8%	27.5%	29.9%

（総務省「国勢調査」）

○介護サービス利用者数及び認知症高齢者数

	2019	2020	2021	2022	2023
介護サービス利用者数	5,306 人	5,410 人	5,328 人	5,073 人	5,216 人
認知症高齢者数	3,845 人	3,898 人	3,814 人	3,752 人	3,807 人

○肝属地区障がい者基幹相談支援センターにおける相談者数

	2019	2020	2021	2022	2023
肝属地区障がい者基幹相談支援センターにおける総合相談者数	349 人	722 人	550 人	452 人	401 人

基本的方向

〇複合化・複雑化する様々な相談等を包括的に受け止める相談体制を充実し、誰もが安心して暮らせる総合的な支援体制の構築を図ります。

〇すべての市民が生涯を通じて生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、生活支援や福祉サービス等の充実を図り、誰一人取り残さないやさしさあふれる支え合いのまちづくりを進めます。

〇高齢者の生きがいづくりの機会を確保するとともに、高齢者自らも元気な高齢者として、地域づくりや生活支援の担い手となり活躍していただくなど、地域が一体となった支え合い体制を構築します。

〇市民の障がいへの理解と認識を深めるとともに、自立と社会参加の促進や障害福祉サービス等の提供体制の充実を図り、すべての市民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現を目指します。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値（2023）	目標値(2029)
有償ボランティア団体数【各年度３月末現在】	８団体	16 団体
高齢者の運動サロン等への参加人数【年度】	2,063 人	2,513 人

具体的施策

①包括的相談支援体制の充実
　重層的支援コーディネーターを中心として、各相談支援機関との連携強化や支えあいの地域づくり活動を推進するとともに、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応するための包括的な支援体制（重層的支援体制）の充実を図ります。

②生活困窮者自立支援の充実
　様々な事情で生活に困っている人が地域で自立した生活ができるよう、各機関等と連携した生活相談や就労、家計改善等の支援を行うことで生活保護に至る前段階での自立支援を行うとともに、重層的支援体制整備事業との連携を図り、アウトリーチの実施による継続的な支援を行います。

③高齢者福祉の充実
　高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら、いきいきと健康に暮らしていけるよう、健康づくりや介護予防の推進、介護サービスの質の向上、地域の実情に応じた生活支援サービスの充実などに取り組みます。

④在宅医療と介護の連携
　医療的ケアや介護が必要となっても地域で生活できるよう、在宅医療の充実や大隅地域入退院支援ルールの運用を推進するなど、医療・介護等の様々な局面での連携体制の強化を図り、重層的かつ包括的に対応・支援できる体制の構築に努めます。

⑤認知症施策の充実
　認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくりに向け、認知症サポーター養成講座など認知症への理解を深めるための普及啓発を図るとともに、認知症と思われる初期の段階から、認知症の人本人や家族のニーズと認知症サポーター等を中心とした支援者をつなぐ仕組み（チームオレンジ）の構築に取り組みます。

⑥障がい者・障がい児福祉の充実
　障がい者や障がい児が、個人の尊厳を守りつつ、自らの能力を最大限発揮し自己実現できるよう、肝属地区障がい者基幹相談支援センター等の関係機関と連携し、それぞれに寄り添った適切なサービスを提供することで地域での生活の支援機能の充実を図ります。

市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

〇隣近所への声掛けや助け合いを行います。
〇認知症を正しく理解し、地域で認知症の人や家族を支えていきます。

関連する主な個別計画

〇第２次鹿屋市地域福祉計画
〇第３期鹿屋市障がい者基本計画
〇第７期鹿屋市障がい福祉計画
〇第３期鹿屋市障がい児福祉計画
〇高齢者保健福祉計画・第９期介護保険事業計画

基本施策②

健康づくり・生きがいづくりの推進

現状と課題

○本市の成人の週１回以上のスポーツ実施率は、54.1%（2023 年度「市民意識調査」）と国の 52.0%に比べ高いものの、スポーツの力により人生を楽しく健康で生き生きとした生活を送るため、市民がスポーツに親しむ機会の提供や環境整備を図っていくことが求められています。

○児童・生徒のニーズの多様化、生徒数減少に伴う部活動メニューの縮小、教員数の減少などを背景に部活動の地域移行がスタートし、鹿屋体育大学との更なる連携やかのや健康・スポーツクラブなどを含めた受け皿づくり、指導者の確保、スポーツボランティア活動の活性化が求められています。

○高齢者が年齢に関係なく、その豊かな経験や知識、技能を活かし、地域を支える新たな担い手として活躍できる「生涯現役社会」の実現が求められています。

○高齢化や医療の高度化等に伴い、一人当たりの医療費が増加していることから、健康診査の受診率や健康意識の向上を図り、一人ひとりが自分の健康状態を把握するとともに、平均自立期間（健康寿命）の延伸と健康格差の縮小を図ることが必要です。

○地域に存在する民俗芸能や伝統行事の担い手が人口減少や少子高齢化によって減少し、継承が困難な状況となっているほか、文化芸術の担い手が文化芸術活動を継続することができる環境の整備や文化芸術を支える人材の育成が求められています。

○ライフスタイルの変化や価値観の多様化を背景に、市民が求める学習ニーズも多岐にわたっていることから、市民一人ひとりが自分に合った学習を選択できる環境づくりや学習内容の質の向上が必要となっています。

現状データ

○スポーツ実施率（週１回以上の運動実施率）

	2019	2020	2021	2022	2023
スポーツ実施率（週１回以上の運動実施率）	44.8%	45.8%	47.1%	48.6%	54.1%

（鹿屋市「市民意識調査」）

○介護認定率

	2019	2020	2021	2022	2023
介護認定率（国）	18.4%	18.7%	18.9%	19.0%	19.4%
介護認定率（県）	19.6%	19.4%	19.2%	19.0%	19.1%
介護認定率（鹿屋市）	19.9%	19.6%	19.3%	18.7%	18.5%

（厚生労働省　地域包括ケア「見える化」システム）

○一人当たり医療費

	2019	2020	2021	2022	2023
国民健康保険	394,488 円	395,825 円	409,942 円	428,330 円	443,958 円
後期高齢者医療	995,272 円	956,241 円	955,371 円	966,678 円	960,198 円

（鹿屋市健康保険課）

○健（検）診受診率

	2019	2020	2021	2022	2023
国保の特定健診受診率	36.0%	35.1%	36.4%	36.5%	37.2%
長寿健診受診率	33.1%	30.8%	30.1%	33.1%	21.6%

（鹿屋市健康保険課・健康増進課）

○平均自立期間と平均寿命の差（平均自立期間…日常生活動作が自立している期間の平均）

	2019	2020	2021	2022	2023
平均自立期間と平均寿命の差（男性）	1.8 歳	1.7 歳	1.7 歳	1.8 歳	1.6 歳
平均自立期間と平均寿命の差（女性）	3.5 歳	3.3 歳	3.3 歳	3.3 歳	3.7 歳

（KDB システム（地域の全体像把握））

基本的方向

○スポーツに親しむ機会の創出やそれぞれのライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツイベントの開催など、スポーツを「する・みる・ささえる・つながる」機会を提供します。

○高齢者が地域や社会との関わりを持ち続けるため、生涯にわたり自発的に活動できる機会を充実させ、生きがいづくりを推進するとともに、高齢者の就業支援やボランティア活動を促進して、元気な高齢者の社会参加を促します。

○データに基づく最適な医療が受けられるようマイナ保険証の利用推進を図るとともに、各種保健統計データ等を活用し、生活習慣病の予防と重症化予防のために健康診査の受診率向上や保健指導の工夫、若年層の健康意識向上、女性のライフステージに応じた健康づくりなどに取り組みます。

○オーラルフレイル（口の機能の虚弱）は、全身の健康との関連が大きいことから、定期歯科健診の受診や歯周疾患検診受診の重要性を啓発します。

○魅力ある歴史や文化を後世に伝えるため、文化財の保存・活用や郷土を知る機会の創出や継承発展を担う人材育成に努めるとともに、市民が文化活動で活躍できる場や文化に気軽に触れる機会を提供します。

○自ら課題提起し、その解決に向けて多様な人々と協働することによって、生きがいづくりにつながる生涯学習を推進するとともに、各地区学習センター等の機能を生かした多様な属性やニーズに応じたプログラムを提供し、学びの質の向上を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値（2023）	目標値（2029）
スポーツ実施率【市民意識調査】※成人が週１回以上実施	54.1%	70.0%
介護認定率【各年度３月末現在】	18.5%	18.4%
高齢者の運動サロン等への参加人数（再掲）【年度】 ※住民主体の運動サロン（1 回 1 時間以上）に週１回以上参加	2,063 人	2,513 人
個人・団体ボランティア活動高齢者数【年度】	3,815 人	4,660 人
歯周疾患検診の受診率【年度】	8.7%	13.0%
生涯学習講座等参加者数【年度】	3,213 人	3,400 人

具体的施策

①スポーツ環境づくりの推進(安全で使いやすい環境づくり、施設の長寿命化)
市民一人ひとりが、それぞれの体力や能力に応じて、いつでもスポーツに接することができるよう、安全性に配慮した施設整備や利便性の向上等により、市民がスポーツに親しみ、スポーツの楽しさを体験できる環境整備に取り組みます。

②競技スポーツの推進
鹿屋体育大学や各スポーツ競技団体などと連携した全国トップレベルの大会で活躍する選手の育成や指導者の資質向上、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会を契機としたレガシー大会の開催などにより、選手の競技力向上に向けた取組を推進します。

③生涯スポーツの推進
年齢や性別に関わらず、市民がそれぞれのライフステージ・ライフスタイルに合わせて、生涯にわたって日常的にスポーツや運動に親しむことができるよう、ニーズや意欲に合ったスポーツ機会を提供するなど、「スポーツ・イン・ライフ」（生活の中にスポーツを）を目指します。

④鹿屋体育大学と連携した地域活性化
スポーツパフォーマンス研究センターなどの最先端研究設備を備えた国立大学法人鹿屋体育大学と連携を図るとともに、体大生によるスポーツ指導ボランティアの派遣を通じ、児童・生徒など、スポーツや運動への関心・興味の醸成や競技力・指導力の向上、また、同大学施設を活用した大学スポーツ観戦によるスポーツの楽しさの体感や魅力の発見など、スポーツを「する・みる・ささえる・つながる」を推進します。

⑤スポーツボランティア活動の推進
スポーツを「する」「みる」だけでなく、市や地域団体などが主催するスポーツイベント・大会などの運営をボランティアとして「ささえる」、ボランティア自らもスポーツを楽しめる機会を創出し、スポーツを通じて地域と「つながる」環境づくりに取り組みます。

⑥介護予防の推進と高齢者の生きがいづくり
高齢期を住み慣れた地域で自分らしく健康に暮らせるよう、フレイルや介護が必要な状態にならないように身体的機能の維持向上に向け、介護予防支援教室事業や高齢者運動サロン育成事業などを実施し、介護予防の必要性の普及啓発や自発的・継続的な介護予防活動を推進します。
高齢者の生きがいづくりのため、高齢者が地域や社会との関わりを持ち続けられるよう、有償ボランティア団体の育成などに取り組み、生涯にわたり自発的に活動し続けられる場や機会の充実を図ります。

⑦健康寿命の延伸
第３次鹿屋市健康づくり計画に基づき、様々な世代での生活習慣病の発症予防や重症化の予防を目的とした各種健（検）診の実施や健（検）診受診啓発など、生活の質(QOL)の向上による健康寿命の延伸を目指します。また、市民一人ひとりが自身のライフステージに合わせた健康行動を実施できるよう、ICT を活用したアプローチや関係機関と連携した支援体制の構築などの環境整備に努めます。

⑧市民文化の振興
各地域に伝わる特色ある伝統芸能の記録保存を進めるとともに、埋蔵文化財の調査や各種地域史資料の発掘・調査等を行い、郷土の歴史・文化に対する市民意識の醸成を図ります。
豊かな情操と想像力を育み、心豊かな生活を実現するために、文化活動の環境づくりや発表の場の提供、文化に親しむ機会の充実など、市民の文化活動の推進や文化芸術の振興、伝統文化の担い手の育成支援に取り組みます。

⑨生涯学習・社会教育の推進
すべての市民を対象に、「いつでも」「どこでも」「だれでも」生涯を通じて、それぞれのライフステージに応じて自ら主体的に学習できるよう、学習情報や学習機会の提供、学習成果を活用できる環境づくりなどに努め、豊かな地域社会の実現に取り組みます。

市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

〇スポーツイベントや文化事業に積極的に参加します。
〇ひとり１スポーツを心がけ、身近に運動・スポーツがある生活を実践します。
〇スポーツイベントにスポーツボランティアとして参画します。
〇各種競技・スポーツに取り組む際には、日常の練習のほかスポーツ大会やイベントの機会を通じて競技力向上に努めます。
〇鹿屋体育大学のカレッジスポーツデイや市内スポーツイベント等において直接スポーツを観戦し、チームや選手を応援します。
〇定期的に各種健(検)診を受けて、自分の健康状態や身体の変化を把握します。
〇自分の健康に関心をもって健康づくりに取り組みます。
〇生活習慣病予防のために正しい知識を学ぶ機会を提供します。
〇ひとり１文化活動を心がけ、生涯学習講座や文化活動に取り組みます。
〇ボランティアなどの地域活動に積極的に取り組みます。

関連する主な個別計画

〇第３次鹿屋市健康づくり計画
〇第２次いのち支える鹿屋市自殺対策計画
〇第３期鹿屋市国民健康保険保健事業実施計画
〇第２期鹿屋市スポーツ推進計画
〇第２次鹿屋市自転車活用推進計画
〇鹿屋市第３期生涯学習基本構想
〇高齢者保健福祉計画・第９期介護保険事業計画

基本施策③

共生協働・コミュニティ活動の推進

現状と課題

○少子高齢化や人口減少、女性や高齢者の就業、個々のライフスタイルの変化に伴い、地域の担い手不足や住民の支え合い機能の低下などにより、町内会活動の持続可能性も低下しています。

○町内会は地域社会において多くの役割を果たしており、地域行事の開催や地域の防犯・防災等の環境の保全など地域住民の生活に密接に関わっていることから、協働による地域づくりのため、若年層や働き世代のニーズを捉え、参画しやすい環境を整えることが求められています。

○政策・方針決定過程へ女性が参画する割合は緩やかに増加しているものの依然として低い状況であるため、女性が能力を発揮して活躍できる社会の実現が求められています。

○ハンセン病問題、北朝鮮拉致問題、インターネット上の人権侵害など多様化する人権問題への人権教育や啓発活動を通じて、市民の人権意識の醸成が必要です。また、「ジェンダー平等」や「多様性」が様々な分野で課題認識され、性的マイノリティを含むすべての人の個性と多様性が尊重される社会の実現が求められています。

○インターネットの普及による、人・物・情報などの分野で国を超えた交流が増加するとともに、在留資格を有する外国人が増加している中で、日本語を学ぶ機会が少ないことや文化の違いにより地域社会と接点を持つことが難しいなどの壁が生じていることから、各々の文化背景を尊重し、多様性のある共生社会づくりに向けた環境整備に取り組むなど、外国人が生活者として暮らしやすいまちづくりに取り組むことが必要です。

現状データ

○町内会加入率の推移

	2019	2020	2021	2022	2023
町内会加入率の推移	71.5%	70.9%	70.0%	68.8%	65.9%

（鹿屋市地域活力推進課）

○社会全体において男女が「平等である」と感じる割合の推移

	2019	2020	2021	2022	2023
社会全体において男女が「平等である」と感じる割合	12.7%	14.4%	13.5%	12.8%	14.2%

（鹿屋市「市民意識調査」）

○インターネット上の人権侵害情報に関する人権侵犯事件の推移（全国）

	2019	2020	2021	2022	2023
インターネットによる人権侵害事件	1,985 件	1,693 件	1,736 件	1,721 件	1,824 件
うちプライバシー侵害	1,045 件	900 件	725 件	665 件	542 件
うち名誉棄損	517 件	430 件	483 件	346 件	415 件

（法務省「2023 年における人権侵犯事件の状況について」）

○外国人居住者の推移、外国人労働者の推移

	2019	2020	2021	2022	2023
外国人居住者数	591 人	705 人	692 人	907 人	1,107 人
外国人労働者数	371 人	383 人	293 人	488 人	701 人

基本的方向

○町内会を地域自治の重要な柱として位置づけ、地域の支え合いや、住民同士の話し合い、地域での交流に気軽に参加できる環境づくりに取り組み、町内会への加入促進を図ります。
また、町内会を補完する機能を持つ地域コミュニティ協議会、地域運営組織の充実を目指します。

○テーマごとに志のある仲間同士のつながりによるネットワークを構築し、町内会機能を補うために地域の課題の解決を推奨します。

○男女がお互いの人権を尊重しつつ、共に責任を分かち合い、性別や年齢、国籍に関係なく、その個性と能力や強みを十分に発揮することができる社会の実現を目指します。

○鹿屋市人権教育・啓発基本計画に基づき、関係機関との連携を図り、互いの人権を尊重し合う平和な社会の実現に取り組むとともに、人権教育活動の実施や積極的な人権問題に関する啓発、広報等を行い、人権に対する市民意識の高揚を図ります。

○国籍や文化の違いに関係なく、誰もが生活者として暮らしやすいまちづくりを推進するため、外国人への対応の充実や相互理解の深化などに取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値（2023）	目標値（2029）
社会全体において男女が「平等である」と感じる人の割合【市民意識調査】	14.2%	20.0%
町内会加入率【各年４月１日現在】	65.9%	62.0%
有償ボランティア団体数（再掲）【各年度３月末現在】	８団体	16 団体
個人・団体ボランティア活動高齢者数（再掲）【年度】	3,815 人	4,660 人

具体的施策

①地域コミュニティの機能充実
　地域コミュニティの役割を地域住民全員が認識・理解できるよう意識啓発するとともに、地域において話し合い、交流・活動ができる機会を創出します。
　また、町内会や地域コミュニティ協議会等が主体的に活動に取り組めるよう、地域活動を支えるリーダーの発掘・育成を図ります。

②地域支援体制の充実
　高齢者やこどもの見守りをはじめ、孤独や孤立を防ぐ居場所づくり等、地域の連携による活動を通じて、課題を抱える世帯を地域で継続的に支える体制づくりを推進します。

③タスクフォース型コミュニティの育成
　タスクフォース型（課題解決型）コミュニティの形成機会の創出に取り組むとともに、SNS 等を活用した地域情報等の発信や地域の課題について話し合う場の提供など、多様な人の繋がりを強化し、市民主導のまちづくりの推進を図ります。

④人権の尊重と男女共同参画の推進
　人権に対する市民の理解を深めるため、人権問題講演会や小学校での「人権の花運動」などを実施し、すべての市民の人権が尊重される平和で明るい社会の実現に取り組むとともに、ハンセン病や拉致問題に関する認識を深めるため、国や県と連携し周知広報に努めます。
　また、ジェンダー平等やワーク・ライフ・バランスなど男女共同参画に対する市民の意識を高めるために町内会や各種団体を対象とした「お届けセミナー」や事業所等を対象とした「企業セミナー」などを実施し、性別に関係なく誰もが個性と能力を発揮でき、生き生きと暮らせるまちの実現に向けて取り組みます。

⑤国際交流・多文化共生社会の推進

外国人・日本人の双方が共生社会の担い手となるよう、外国人が孤立することなく安定的に自立し生活できるように各種団体と連携した日本語学習支援や行政・生活情報における多言語での情報発信、地域住民と在住外国人が気軽に交流し、お互いの理解を深める機会を創出し、暮らしやすい地域づくりを推進します。

市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

〇町内会に興味・関心を持ってくれる人が増えるよう、対話を通して参加しやすい町内会を目指します。
〇地域ぐるみで高齢者やこども等の見守り活動に協力・参加します。
〇男女共同参画や人権問題に関する講演会や研修会等へ積極的に参加します。
〇固定的な性別役割分担意識をなくし、ジェンダー平等及びワーク・ライフ・バランスを推進します。
〇外国人との相互理解の促進に努めます。

関連する主な個別計画

〇地域コミュニティ協議会推進計画
〇鹿屋市共生・協働で進めるまちづくり基本指針
〇第２次鹿屋市男女共同参画基本計画(中間見直し)
〇鹿屋市人権教育・啓発基本計画
〇鹿屋市再犯防止推進計画
〇国際交流指針

第２章　市政運営と計画の推進

厳しい社会情勢にあっても、世代間負担の公平性・平準化を図りながら、経営的な視点による更なる行財政改革の推進や時代に即した簡素で効率的な組織機構の整備などを一層推進させ、安定した市政運営を図ります。

１　効率的・効果的な行政サービスの提供

２　健全な財政運営

３　財源確保のための取組

４　公共施設マネジメントの推進

５　広域行政の推進

６　市職員の人材育成の推進

７　わかりやすい情報提供

８　計画の効果検証と改善

1　効率的・効果的な行政サービスの提供

目標

急速な社会環境の変化や増大する行政需要に対応するために、これまでの既成概念にとらわれない柔軟な発想等により、良質な行政サービスを維持する必要があります。
これらに対応するため、ICT 等の先進的なツールを活用し、効率的・効果的に行政サービスを提供していきます。

取組方針

方針①　行財政改革の推進

市民サービスの向上とコスト縮減を目指し、これまで以上に積極的に民間事業者のノウハウを導入し、行政のスリム化に努めます。

方針②　デジタル・ガバメントの推進

デジタル・ガバメントを推進し、「いつでも・どこでも」行政サービスを提供するとともに、庁内全体の情報の共有化や迅速化など、業務間の連携強化と業務・システムの最適化を図ることによる事務の効率化を進めます。

方針③　マイナンバー制度の推進

マイナンバーカードを活用した行政サービスの向上について、国の動向や市民からのニーズを踏まえ、様々な場面で有効にマイナンバー制度を活用することにより、効果的な行政サービスの提供や事務負担の軽減・簡素化を図ります。

方針④　生成ＡＩ等の導入

市民の利便性のほか、業務の効率化や政策立案の質を向上させる生成ＡＩの導入、事務の自動化を実現する RPA[※1] などについて積極的な検討を進めます。

※1　RPA：人工知能を備えたソフトウエアのロボット技術により、定型的な事務作業を自動化・効率化すること。
Robotics Process Automation の略。

2 健全な財政運営

目標

限られた資源（財源＋人員）を有効に活用しながら、効率的で効果的な行政運営を進めます。また、将来にわたって持続可能で強固な財政構造の構築を図ります。

取組方針

方針①

事業の選択と集中

本計画に基づく重点的な事業へ優先的に財源を配分し、既存事業については事業効果を検証し、初期の目的を達成した事業又は事業効果が低下している事業については、縮減、廃止、再構築など積極的な見直しを行い、市の課題解決に直結する真に必要な事業への重点化を図ります。

方針②

プライマリー・バランスの黒字の堅持

財政の健全性を表す指標であるプライマリー・バランス（市債を除く歳入と、過去の借金の元利払いを除く歳出との差）を常に念頭に置いた予算編成及び予算執行に努め、黒字の堅持を図ります。

方針③

市独自に発行する市債残高（臨時財政対策債を除く）の縮減

新規の市債発行額を公債費の元金利償還額の範囲内とすることを基本にしながら、市債残高（臨時財政対策債を除く）が 260 億円程度以下で推移するよう管理を行います。

方針④

財政調整基金残高の確保

標準財政規模（2021 年度から 2023 年度の３か年平均 275 億円）の 20%（55 億円）に自然災害等への備え（10 億円）を加えた 65 億円程度を維持するよう努めます。

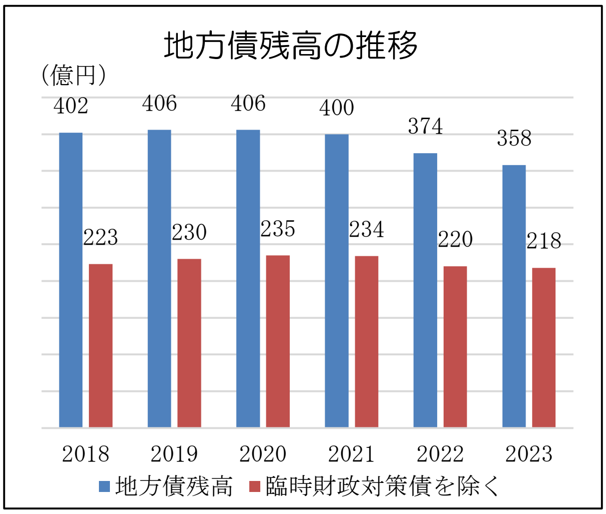

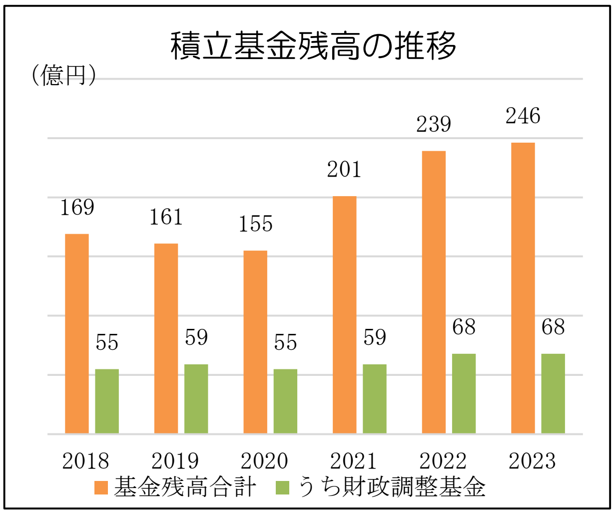

資料：鹿屋市財政課

３　財源確保のための取組

目標

市税等の収納率の維持向上に努めるとともに、ふるさと納税制度による税外収入をはじめ、企業版ふるさと納税※1 や GCF（ガバメントクラウドファンディング※2）、ネーミングライツの活用など多様な財源の確保に取り組みます。
また、使用料などの受益者負担の適正化や公共利用が難しい未利用財産の売却などにより公有財産の有効活用を進めます。

取組方針

方針①	**納税者の利便性向上** これまで全国の自治体へ電子納税が可能な「地方税共通納税システム」やキャッシュレス決済など納税しやすい環境づくりに努めており、今後もデジタル技術の進展等に伴う新たな納税方法を探究し、納税者の利便性向上に取り組みます。
方針②	**市税等の収納率の維持向上** 自主財源の確保と税負担の公平性を図るため、滞納の未然防止と早期対応により、滞納の累積化・長期化を防止するとともに、所管する債権に係る収入未済額の削減に向けた収納対策を推進します。
方針③	**国・県支出金等の積極的な活用** 国や県の施策・動向等に関する情報収集に努め、必要な国・県支出金については可能な限り活用するとともに、国や県以外の団体の助成金等についても積極的な活用を図ります。
方針④	**ふるさと納税や GCF など多様な財源の確保及び官民連携の推進** ふるさと納税をはじめ、企業版ふるさと納税や GCF、所管施設へのネーミングライツの導入など「新たな財源」の創出を図るとともに、民間事業者等との連携による新たな取組・仕掛けづくりに積極的に努めます。
方針⑤	**施設使用料の見直し** 受益者負担の公平・適正化の観点から、施設の維持管理コストや類似施設の状況を十分に踏まえ、定期的に使用料の見直しを行います。
方針⑥	**基金の債券運用** 財政調整基金等の有価証券（国債、政府保証債、地方債）での運用については、各基金の設置目的に鑑み、安全性を最優先とした上で、中期、長期及び超長期商品での運用等による安定的な収益確保に努めます。

※１　**企業版ふるさと納税**：企業が地方創生につながる自治体の事業に寄附を行った場合、法人税などが軽減されるもの。
※２　**ガバメントクラウドファンディング**：自治体が事前に事業資金の用途を限定し、賛同者から寄附金を募集する仕組み。税の控除が受けられるふるさと納税制度とクラウドファンディングを組み合わせたもので、従来制度よりも幅広い用途で資金を利用できる利点がある。

4 公共施設マネジメントの推進

目標

「鹿屋市公共施設等総合管理計画（2022 年３月改訂）」に基づき、公共施設等に係る維持管理費の抑制や保有施設数の縮減に努めるなど、公共施設マネジメントを適切に推進します。

取組方針

方針①	**維持管理費の抑制** 将来も引き続き維持する公共施設等については、計画的な点検や修繕等により、予防保全型維持管理[※1]による長寿命化を図り、ライフサイクルコスト[※2]の縮減に努めます。 また、大規模改修等の実施にあたっては、緊急性や重要性等を踏まえ、時期の調整を行うなど、効果的な保全・改修等を計画的に行い長寿命化を図ります。
方針②	**保有施設数の縮減** 今後の利活用の見込みが低い施設については廃止を基本とし、現在の規模及び機能を維持し続ける必要性が低い施設については、他用途への転用、他施設との集約化を進めるなどコスト削減に努めます。 また、施設の新設や更新等が必要となった場合は、既存施設の有効活用をはじめPFI[※3]の活用など、多様な手法から検討を行います。

※１　**予防保全型維持管理**：損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法。

※２　**ライフサイクルコスト**：建設から解体に至るまでの総費用（生涯費用）を示すもの

※３　PFI：民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。Private Finance Initiative の略。

5 広域行政の推進

目標

国や県を上回る速度で進行する高齢化や過疎化など、大隅圏域共通の課題に対応するため、産業の活性化による雇用の創出・確保、安全・安心な暮らしの確保、地域づくりを支える人材の育成・確保に取り組み、近隣市町との広域による魅力あるまちづくりを目指します。

取組方針

方針①	**大隅地域における広域行政の充実・強化** 大隅地域に共通する課題の解決や活性化に向けた取組を大隅４市５町が一体となって推進するため、大隅総合開発期成会などの組織を通じて、協議・検討を行い、効率的な行財政運営を進めます。
方針②	**都市間交流の推進** 近隣市町、関係団体との連携を図ることで、広域連携によるスケールメリットを生かし、県内外からのスポーツ合宿の誘致や豊かな自然や食、戦争遺跡等の多様な地域資源や観光資源の魅力発信に取り組み、広域的な観光・スポーツ振興による交流人口の増加や、地域・経済の活性化を図ります。

6　市職員の人材育成の推進

目標

限られた人材を最大限に活用して課題解決に取り組むため、2025 年３月に策定した「鹿屋市人材育成ビジョン」に基づき、組織にとって重要な「人財」として職員を育成し、人材マネジメントの視点に基づく人事管理を推進していきます。

取組方針

方針①　職員の主体的な学びやキャリア形成への支援

主体的に新たな知識等を習得し、能力向上するために、e ラーニング研修の充実や、自己啓発活動、資格取得への支援を推進していきます。

また、本市の DX の取組を着実に遂行するため、必要な知識・技能を習得し、導入されたデジタルツールを活用して業務を行うことができる人材を育成していきます。

方針②　多様な人材確保

インターンシップや業務説明会等を充実させ、選ばれる組織となるための魅力発信を行うとともに、SPI※1 の導入等による採用試験を実施し、多様な人材を確保していきます。また、国・県等との人事交流や任期付職員の採用等、外部人材の活用を推進していきます。

方針③　人材を育成する人事管理

ジョブローテーションや複線型人事※2 を実施し、人材を育成する人事管理に取り組みます。また、定年延長による高齢期職員の経験を活かした人事配置を行い、後進の育成を図ります。

方針④　全ての職員が活躍できる職場環境づくり

ファイリングシステムの導入による執務室の改善や、メンタルヘルスケア等に取り組み、職場環境の改善を図ります。また、育児・介護の両立支援制度や柔軟な勤務制度により、多様な働き方の実現に取り組みます。

※１　ＳＰＩ：能力や人となりを把握するために用いられる試験。働く上で必要となる基礎的な能力を図る「能力検査」と、人となりを把握するための「性格検査」から構成され、多くの企業が採用に活用している。

※２　複線型人事：特定の専任職として従事する職員を配置するなど、組織内で複数のキャリアを並立させる人事制度

7 わかりやすい情報提供

目標

行政情報などの発信には、目的達成のために必要となる情報をどのように市民と共有するかに主眼を置き、単なる告知にとどまらないよう、より分かりやすい内容や表現に努めます。

取組方針

方針①

電子媒体を活用した市政情報の発信力強化

スマートフォンが普及し、世代を問わずＳＮＳに慣れ親しむ現状において、情報を入手する手段は多様化しています。紙などアナログ媒体中心の広報からデジタル化をすすめ、電子媒体であるホームページや SNS（かのやファン倶楽部など）、スマートフォンアプリ「かのやライフ」「鹿屋市公式 LINE」などを対象者に応じてより効果的な情報発信を強化していきます。

方針②

あらゆる世代に活用される広報づくり

積極的に行政資料を公表し、市民と市の情報共有を図るとともに、企画記事の掲載や写真・イラストを多用して、若い世代を含めたあらゆる世代に活用される広報誌・ホームページを作成するとともに、見やすく伝わるデジタル広報の実現を目指します。

方針③

市民の声を市政に反映

市からの一方的な情報提供だけでなく、「パブリックコメント（意見公募）」や「本気で語ろう会」、「市民の声直行便」などで市に寄せられる市民の疑問や意見などを積極的に活用し、市政に反映させます。

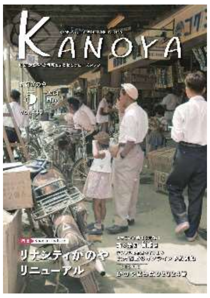

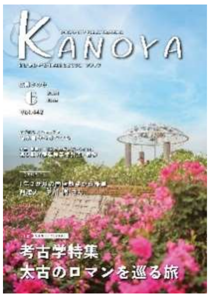

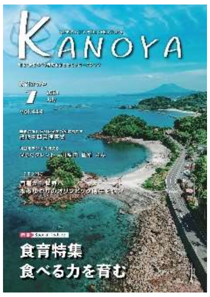

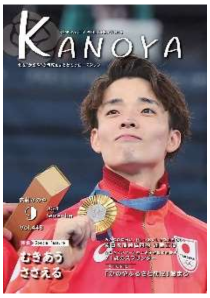

8　計画の効果検証と改善

目標

計画の推進に当たっては、市民とともに KPI※1 の達成度や事業の効果を検証して必要な改善を行うこと（PDCA サイクル）が必要であり、時代の変化やまちづくりの課題に的確に対応できるよう努めていきます。

取組方針

方針①

PDCA サイクルによる検証と改善

計画の効果検証と改善は、PDCA サイクルに基づいて行う考え方が一般的となっており、このプロセスを最適化するための手法としてロジックモデル※2 を活用し、目標とその成果をしっかりと可視化することで、課題や改善点を明確にし、PDCA サイクルを効果的に機能させる進行管理に努めます。

方針②

内部評価と外部評価

事業ごとに設定した評価指標や基本施策に設定した KPI の達成状況の把握を行い、達成状況に基づいた事業効果の評価を実施し、次年度以降の取組の方向性等に反映させます。

また、市民目線・専門的視点で、効率的・効果的に施策を推進するため、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体などの分野で構成する「有識者委員会」において、内部評価結果の公正性、適正性、妥当性の検証を行います。

※１　KPI：施策ごとの進捗状況を評価・検証するために設定する重要業績評価指標のこと。Key Performance Indicator の略。
※２　ロジックモデル：資源、活動、直接の結果、成果を繋ぎ合わせたもので、事業が成果を上げるために必要な要素を体系的に図示化したもの。

第３次総合計画の策定経過

令和５年度

2024.1.17～2.7（22 日間）
市民意識調査（アンケートの実施）
- 対象者　16 歳以上の市民 2,500 人（無作為抽出）
- 回答数　851 人（34.0％）

令和６年度

2024.5.30
第１回鹿屋市総合計画策定委員会
- 総合計画策定の基本的な考え方について
- 作業部会の作業内容について

2024.5.30
第１回鹿屋市総合計画作業部会
- 総合計画策定の基本的な考え方について
- 作業部会の作業内容について

2024.7.16～17
第２回作業部会
- 現状と課題等の整理について

2024.7.21～9.20
関係団体との意見交換
- 内　容　団体の現状・課題等について

2024.8.4～31
かのやっ子委員会
- 内　容　未来に羽ばたく鹿屋のこどもたち（かのやっ子）が委員となって、10 年後の鹿屋のまちづくりについて考える場
- 参加者　かのやっ子 16 人、ユースファシリテーター２人

2024.8.5～○.○○
かのや女性会議
- 内　容　政策・方針決定過程への女性の参画拡大や活躍を推進し、女性の視点から様々な意見を市政に反映させる場
- 参加者　公募市民９人

2024.8.15
第３回作業部会
- 現状と課題等の整理について
- 総合計画の骨子案について

2024.8.21
第２回策定委員会
- 総合計画の骨子案について
- 第２次総合計画の達成状況と現状・課題について

2024.8.○○～9.30（32 日間）
市民意識調査（アンケートの実施）
- 対象者　16 歳以上の市民 2,500 人（無作為抽出）
- 回答数　○○○人（○○.○％）

2024.9.20
第１回鹿屋市総合計画審議会
- 第３次鹿屋市総合計画についての諮問
- 総合計画策定の基本的な考え方について
- 総合計画の骨子案について
- 第２次総合計画の達成状況と現状・課題について

2024.10.9～16
第４回作業部会
- 基本施策等の確定について
- KPI と協働項目の設定について

2024.10.29
第５回作業部会
- 総合計画素案について

2024.11.5
第３回策定委員会
- 総合計画素案について

2024.11.15
第２回審議会
- 総合計画素案について

2024.11.29
市議会議員説明会
- 総合計画の策定について

2024.12.○○～2015.1.○○
意見公募手続（パブリックコメント）実施

2025.1.24
第６回作業部会
- パブリックコメント等の意見について
- 総合計画案について
- 総合計画の表紙絵について

2025.1.31
第４回策定委員会
- パブリックコメント等の意見について
- 総合計画案について
- 総合計画の表紙絵について

2025.2.7
第３回審議会
- 総合計画案について
- 答申の内容について（答申）

2025.2.19
市議会議員説明会
- 総合計画案について

2025.3.19
第３次鹿屋市総合計画基本構想議決

鹿屋市総合計画審議会条例

平成18年6月30日
条例第235号

（設置）
第１条　本市行政の長期的かつ総合的な計画を樹立するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の４第３項の規定に基づき、鹿屋市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。
（所掌事務）
第２条　審議会は、市長の諮問に応じて、鹿屋市総合計画について調査及び審議する。
（組織）
第３条　審議会は、委員30人以内をもって組織する。
２　委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
（1）　関係行政機関の職員
（2）　市の区域内の公共的団体等の役員及び職員
（3）　学識経験者
（4）　その他市長が必要と認めた者
（任期）
第４条　委員の任期は、当該諮問に係る期間とする。
（会長）
第５条　審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
２　会長は会務を総理し、審議会を代表する。
３　会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。
（会議）
第６条　審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。
２　会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
３　会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
（幹事）
第７条　審議会に幹事若干人を置く。
２　幹事は、市職員のうちから市長が任命する。
３　幹事は、会長の命を受け、審議について必要な事務に従事する。
（庶務）
第８条　審議会の庶務は、市長公室政策推進課において処理する。
（委任）
第９条　この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

鹿屋市総合計画審議会委員

	氏名	所属団体	備考
1	永野　義人	鹿児島県大隅地域振興局　局長	
2	安藤　詳平	国土交通省九州地方整備局大隅河川国道事務所　所長	
3	新屋　浩一	鹿屋商工会議所　会頭	
4	森　義久	かのや市商工会　会長	
5	中野　正治	鹿児島きもつき農業協同組合代表理事組合長	
6	宮下　昭廣	鹿屋市社会福祉協議会　会長	会長
7	濵崎　哲正	日本労働組合総連合会鹿児島県連合会大隅地域協議会　事務局長	
8	池田　大輔	鹿屋市医師会　会長	
9	濵田　寛子	鹿屋市文化協会　会長	
10	上籠　司	鹿屋市町内会連絡協議会　会長	
11	今村　和也	鹿屋市PTA連絡協議会　会長	
12	黒岩　隆一	㈱鹿児島銀行鹿屋支店　支店長	
13	山田　理恵	鹿屋体育大学　教授	
14	崎野　剛	鹿児島大学　准教授	
15	志賀　玲子	志學館大学　教授	会長代理
16	小林　圭介	鹿屋市DX推進本部　CXO補佐官	
17	和田　友美	マザリープロジェクト　代表（鹿屋市女性人材リスト登録者）	
18	前田　あゆ	街のほけん室　BAPPAN代表（鹿屋市女性人材リスト登録者）	
19	竪山　恵美	子ども・子育て会議　委員	
20	岩﨑　翔子	かのや女性会議　委員	

諮問

鹿　政　第　333　号
令　和　６　年　９　月　20　日

鹿屋市総合計画審議会
会長　宮　下　昭　廣　　様

鹿屋市長　中　西　　茂

鹿屋市総合計画について（諮問）

第３次鹿屋市総合計画について、鹿屋市総合計画審議会条例第２条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

答申

令和７年　月　日

鹿屋市長　中西　茂　　様

鹿屋市総合計画審議会
会長　宮　下　昭　廣

鹿屋市総合計画について（答申）

令和６年９月20日付け鹿政第333号で諮問のあった第２次鹿屋市総合計画（案）について、別紙のとおり答申します。

（別紙）

１　総合計画の策定に関する基本的事項

２　基本計画に関する事項